

平成22年度（平成21年度対象）
教育委員会の点検・評価報告書

平成22年8月
海老名市教育委員会

目次

■ はじめに	1
1 趣 旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
■ 点検・評価結果	
1 差別や偏見のない明るい社会の推進	5
2 生涯学習活動の推進	7
3 図書館事業の充実	11
4 歴史的空間の確保	14
5 文化財の保護と活用	17
6 市史の調査研究	20
7 青少年の育成	23
8 ひびきあう教育の実践	26
9 児童・生徒への支援	28
10 教育環境の充実	31
11 教職員研修・教育研修の充実	35
12 多様な教育の展開	37
13 学校施設の整備・充実	40
14 学校給食の充実	43
15 環境問題意識の高揚	46
■ 資料等	
1 教育委員の活動状況	51
2 海老名市第四次総合計画（前期基本計画）実施計画事業一覧	57
3 学び合い・思いやり・元気なえびなっ子プラン	63
4 関係法令等	66

はじめに

1 趣旨

海老名市教育委員会では21世紀の教育理念を『ひびきあう教育』とし、子どもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。ひびきあう教育の理念のもとに目指す21世紀の子ども像を、「自分を誇れる子」「感性と知性をみがく子」「共感できる心をもった子」「わがまち海老名を語れる子」とし、具体的な施策・事業を市の総合計画（実施計画）に位置付けて取り組んでおります。

海老名市では実施計画に位置付けられた全ての施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価（事務事業評価）を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、この内容をホームページ等でお知らせしてまいりました。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。

このことから、海老名市教育委員会では既の実施している行政評価（事務事業評価）をベースに、法改正の趣旨に則り教育委員会自らが、教育行政の取り組みに対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、海老名市第四次総合計画前期基本計画の実施計画に位置付けて実施した平成21年度の施策・事業のうち、海老名市の21世紀の教育理念である「ひびきあう教育」の推進のために取り組んだ主な事業を対象として実施しました。

（巻末「海老名市第四次総合計画（前期基本計画）実施計画事業一覧」参照）

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、対象とした施策ごとの主な事業について、その目的、平成21年度の実績内容等を示し、その結果を踏まえて、所管課としての評価及び課題・今後の方向性を記載しました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。
- (3) 上記を踏まえて、対象とした施策又は主な事業について、教育委員会としての評価を記載しました。

ご意見等をいただいた方々は、海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推進にあたり、教育関係者、市民等の各界各層から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために設置した「海老名市ひびきあう教育懇話会」委員の皆様です。

ご意見等をいただいた「海老名市ひびきあう教育懇話会」委員の皆様
(五十音順、敬称略)

委員	備考
赤井 孝一	学識経験者 (元海老名市教育委員長)
秋島 優子	学識経験者 (前海老名市立柏ヶ谷中学校長)
安彦 正一	学識経験者 (日本大学 非常勤講師)
石井 尚子	市民委員 (公募)
石井 伸幸	市民委員 (公募)
市川 弘秋	団体推薦 ((社)海老名青年会議所)
牛村 忠雄	学識経験者 (前海老名市教育長)
掛川 忠良	市民委員 (公募)
銀屋 幸子	学識経験者 (前海老名市立中新田小学校PTA会長)
渡辺 雅子	市民委員 (公募)

点検・評価結果

点検・評価の対象施策・事業

1. 差別や偏見のない明るい社会の推進	
人権教育推進事業	5
2. 生涯学習活動の推進	
生涯学習講座等の開催	7
家庭教育学級の開催	8
教室開放	9
3. 図書館事業の充実	
図書館運営事業	11
図書等の情報資料の収集・提供	12
4. 歴史的空間の確保	
相模国分寺跡歴史公園の整備活用	14
相模国分尼寺跡歴史公園の整備活用	15
5. 文化財の保護と活用	
文化財の保護	17
文化財の活用	18
6. 市史の調査研究	
市史編さん事業の充実	20
歴史資料収蔵館の改修・維持管理事業	21
7. 青少年の育成	
放課後子どもプラン事業	23
えびなっ子サマースクール事業	24
8. ひびきあう教育の実践	
ひびきあう教育推進事業	26
9. 児童・生徒への支援	
教育支援教室の充実	28
海老名スクールサポートシステム事業	29
10. 教育環境の充実	
効果的な教職員配置の推進（少人数指導）	31
部活動充実事業	32
学校教育相談体制の充実	33
11. 教職員研修・教育研修の充実	
教職員研修事業	35
12. 多様な教育の展開	
外国語教育推進事業	37
特別支援教育充実事業	38
13. 学校施設の整備・充実	
校舎のエアコン設置	40
校舎のトイレ改修	41
14. 学校給食の充実	
給食センター建設	43
学校給食における食育の推進	44
15. 環境問題意識の高揚	
学校版環境ISO事業	46
小学校校庭芝生化への試行・研究	47

1 差別や偏見のない明るい社会の推進

《施策の概要》

講演会や学校教育の場などにおいて、人権意識の普及・啓発を行います。

《施策の方向》

人権意識の啓発

⇒ 市民及び職員の人権意識の普及・啓発を図ります。

◎当該施策における主な事業

事業名	人権教育推進事業	
所管課名	学校教育課	
<p>【目的】</p> <p>心の教育について考え、実践するとともに思いやりや社会性を持った児童・生徒の育成を図ります。</p>	<p>【実績】</p> <p>①人権教育担当者会議 (2回、38名)</p> <p>②各種研修会への参加 (17回、109名)</p> <p>③啓発資料の配布 小学校4年生(1,253名) 中学校1年生(1,054名)</p> <hr/> <p>【平成20年度との比較等】</p> <p>21年度の事業の構成、内容は20年度とほぼ同じであり、現状の継続であったが、教職員の人権問題に関する知識・理解を深め資質を向上するために、人権担当者会議の充実を図った。</p>	<p>【課題、今後の方向性】</p> <p>研修会への参加は、各学校に均等に機会を与えている。教員の役割が多様化する中で、参加人数は現行を維持していきたい。</p> <p>また、啓発資料の配布は小学校4年(中～高学年)と中学校1年(異なる小学校を卒業した児童が新たな集団を形成する時期)での配布が望ましく、継続していきたい。</p>



<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども達だけではなく親の世代にも資料が渡り、親子間で人権について話せるような環境が作れば良いのではと考える。 ・ 啓発資料の配布は、全学年を対象とした方が良いと思う。 ・ 権利意識について多くの視点からバランスの取れた内容を望む。 ・ 人権意識の普及・啓発活動を行う立場の大人について資質向上のための諸施策の推進は極めて適切であると思われる。 ・ 思いやり、社会性などと共に広い道德感の涵養が重要であり、これらは児童虐待防止やモンスターペアレント対策などとも連携しつつ、一層の充実が求められる。 ・ 市民向けの人権意識の啓発がもっと必要かと思う。
-------------------------------	--

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>教職員の研修会への参加は、各学校に均等に機会を与え、参加者が校内の全職員へ周知することにより、市内全教員の人権感覚を向上することができました。担当者会議では、各校の取り組みを情報交換することにより、指導内容や課題を共有化し今後へつなげることができました。</p> <p>また、啓発資料を配布することにより、思いやりや社会性を持った児童・生徒の育成を図ることができました。</p> <p>人権尊重社会の実現にあたり、学校の果たす役割は重要ですので、今後も研修や啓発資料の内容を常に検討し、人権意識の普及・啓発を努めてまいります。</p>
-----------------------------	--

2 生涯学習活動の推進

《施策の概要》

学校・家庭・地域社会と連携、協働し、学習内容の充実を図り、全ての世代のニーズに対応した生涯学習活動を推進します。また、広報紙やホームページなどの各種メディアを有効に活用して、学習活動などの情報を提供します。

また、市民協働による生涯学習活動の推進に向け、生涯学習関係団体間の活発な情報交換や団体相互の連携を図るなど、生涯学習推進体制を充実します。

《施策の方向》


活動機会の提供

⇒ 生涯学習に関する情報の集積や提供を行うとともに、講座や講演を提供し、学習の活性化を図ります。

活動拠点の確保

⇒ 市内公共施設を生涯学習活動の拠点として活用・確保を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名		生涯学習講座等の開催	
所管課名		社会教育課（旧・生涯学習文化財課）	
<p>【目的】</p> <p>生涯学習計画の基本目標を充足するための体系的な生涯学習講座を開催します。</p>	<p>【実績】</p> <p>①前期公民館講座 （7講座、268名）</p> <p>②前期市民教養大学 （2講座、101名）</p> <p>③後期公民館講座 （8講座、272名）</p> <p>④後期市民教養大学 （2講座、108名）</p>	<p>【課題、今後の方向性】</p> <p>市民の要求講座、市としての必要課題講座等がバランスよく入っており、生涯学習の提供として市民からの期待も大きいため、引き続き継続していきたい。</p>	
<p></p> <p>公民館講座（天文）</p>	<p>-----</p> <p>【平成20年度との比較等】</p> <p>20年度に実施した新えびな講座は、市民が企画段階から参加するなど市民活動の側面があるため、21年度から所管が市民協働課へ変更となった。</p> <p>これ以外では21年度の事業の構成、内容は20年度とほぼ同じであり、現状の継続であったが、</p>		

	市民教養大学については、20年度より進めた放送大学との連携を実施することが出来たことにより、講義内容の充実を図った。	
--	--	--

◎当該施策における主な事業【2】

事業名		家庭教育学級の開催	
所管課名		社会教育課（旧・生涯学習文化財課）	
【目的】 家庭教育学級を開催し、家庭教育の充実や意識の向上を図ります。	【実績】	<p>①幼稚園家庭教育学級（7園、1,476名）</p> <p>②小学校家庭教育学級（13校、1,164名）</p> <p>③中学校家庭教育学級（6校、447名）</p> <p>各園・各校とも広報の仕方の工夫やきめ細やかな学級の打合せにより保護者の支援を行った。</p>	【課題、今後の方向性】 家庭の教育力向上のため、保護者の自主性を育てつつ、社会教育指導員との学級内容の検討や役員との連携による家庭教育の支援を行う。 また、幼稚園の家庭教育学級の充実、親子参加型家庭教育学級、学校の職員と保護者の家庭教育学級の普及に努め、現代的教育課題を取り上げながら継続していきたい。
	【平成20年度との比較等】 21年度の事業構成は20年度とほぼ同じであり、現状の継続であったが、21年度は講座のテーマに現在的な課題を取り入れた。 親子参加型の話し合いの実践、サイバー犯罪や食に関する講座の展開をしたことにより、内容の充実を図った。 また、幼稚園家庭教育学級の充実に努めた。		

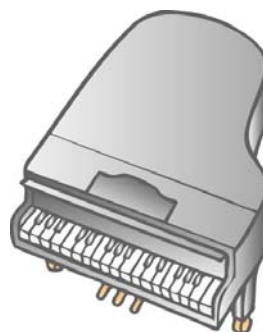


←家庭教育学級→



◎当該施策における主な事業【3】

事業名	教室開放	
所管課名	教育総務課	
<p>【目的】 学校施設の活用により、市民の学習機会とコミュニティの場づくりを図ります。</p>	<p>【実績】 余裕教室などを活用し、市民や地域へ開放した。</p> <p>①上星小…教室【Ⅲ館 2階】 (52回、延べ149時間)</p> <p>②東柏ヶ谷小…特別活動室、音楽室、ランチルーム (169回、延べ562.5時間)</p> <p>③柏ヶ谷小…教室【北棟 1階】 (43回、延べ125.5時間)</p> <p>④今泉中…視聴覚室 (2回、延べ8時間)</p> <p>合計 362回、延べ845時間</p> <hr/> <p>【平成20年度との比較等】 20年度の開放実績は4校で116回、延べ226時間であったが、当該事業のことが市民に浸透してきたことから21年度の利用は3倍以上の増となった。 さまざまな地域活動の拠点として定着しつつある。</p>	<p>【課題、今後の方向性】 地域コミュニティの場としての役割も担う学校施設の開放については、今後ますますニーズが高まる可能性があり、更なる事業推進が求められると考えている。</p>



<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習活動について、活動機会の提供と活動拠点の確保という重要な施策について、体系的な視点を持ちつつ推進されており、最近の活動実績も極めて充実したものとなっている。近隣他市の取組み状況を調査するなど一層の向上への取り組みを期待する。 ・ 市民講座のニーズが高くなる中で講座の開催日も平日が多く、市民の勤務者は参加できない。勤務者である若い人達の為にも土・日曜日開催講座も増やしてもらいたい。また、講座についても市民のアンケートを実施し、何を講座として必要かがわかると思う。 ・ 施策の概要にあるように「市民協働」という視点から考えた場合、市民協働課との連携を図ることが必要。連携しているのであればさらに推進すべき。行政の枠を離れて推進すべきだと考える。 ・ 家庭教育学級は定着したといえる。より、深化した今後の展開を期待する。 ・ 余裕教室の開放は良いことであり、他校への広がりを目指す。ただし、各校の実情や都合を調査したうえで行うことが必要。 ・ 音楽室等の特別教室は限られていると思うので、空時間があれば積極的に開放した方が良いと思う。また、既存団体だけでなく多くの方達に周知できればと思う。
-------------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>生涯学習活動については、現代的な課題である健康や食育、環境、男女共同参画、家庭教育等、また市民の方が望む知識や教養等タイムリーな講座を実施し、生涯学習推進体制の充実を図ることができました。今後もアンケート等を参考に展開してまいります。</p> <p>本市の家庭教育学級は、他市や県からも注目されている事業となりましたので、さらに講師の充実や保護者との打合せを十分にしております。また、PRにも力を入れてまいります。</p> <p>教室開放については、地域活動の拠点として市民からの要望が高まってきていることから、教室開放の拡大に向けて、学校の保安と教室開放の両立ができるよう施設面での整備を進めたいと考えております。</p>
-----------------------------	---

3 図書館事業の充実

《施策の概要》

市民が安全で快適に学習活動が行えるよう、図書館の維持管理に努めるとともに、市民の様々な学習要求に応えるため、資料の充実を図り、学習活動への支援を充実します。

《施策の方向》

図書館機能の充実

⇒ 市民にとって利用しやすい図書館を目指し、特色ある図書館運営を研究・実施し、サービス向上を図ります。

郷土資料の収集

⇒ 国分寺関係等の郷土資料を収集し市民や研究者に提供します。

効率的な運営

⇒ 情報システム等の整備により、市民サービスの向上、事務処理の効率化、迅速化を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	図書館運営事業	
所管課名	社会教育課（旧・中央図書館）	
【目的】 運営体制の整備や各種事業の実施などを進め、図書館サービスの充実・向上を図ります。	【実績】 ①図書館講座 （1回延べ2日間、44名） ②出前講座 （1回延べ2日間、21名） ③読み聞かせと語りのための講座（2回延べ2日間、25名） ④ボランティアリーダー講習会 （1回開催、33名） ⑤親子で楽しむ講座 （1回2日間開催、39名） ⑥子ども向け講座 （1回2日間開催、84名） ⑦おはなし会 （97回開催、2,023名） ⑧おはなしひろば （57回開催、1,533名）	【課題、今後の方向性】 平成23年度から運營業務の外部委託を実施（平成22年度は準備期間）し、持続可能な図書館サービスの維持・向上を図ることとするため、平成22年度より事務事業名を「図書館利用者サービスの向上」に改め、図書館運営から図書館経営への前向きな転換を推進します。 外部委託により所管課予算は増額となりますが、職員の適正配置により市全体としての人件費削減に寄与します。

	<p>⑨ブックスタート (41回開催、1,030名)</p> <p>合計 延べ4,832名</p>	
	<p>【平成20年度との比較等】</p> <p>21年度の事業構成、内容は20年度とほぼ同じであり、現状の継続。</p> <p>なお、21年度において、持続可能な図書館経営のあり方を検討した「海老名市立図書館外部委託推進計画」を策定し、今後、図書館運営業務を外部委託とする教育委員会の方向性を示した。</p>	

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	図書等の情報資料の収集・提供																			
所管課名	社会教育課（旧・中央図書館）																			
<p>【目的】</p> <p>図書、記録などの資料を収集、整理、保存して市民の利用に供します。</p> <p>市民にとってさらに利用しやすい図書館を目指し、特色ある図書館運営を研究・実施し、さらなるサービスの向上を図ります。</p>	<p>【実績】</p> <p>①蔵書整備数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>中央図書館</td><td>8,997冊</td></tr> <tr><td>有馬図書館</td><td>3,414冊</td></tr> </table> <p>②蔵書数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>中央図書館</td><td>296,941冊</td></tr> <tr><td>一般図書</td><td>209,295冊</td></tr> <tr><td>児童図書</td><td>87,646冊</td></tr> <tr><td>有馬図書館</td><td>89,662冊</td></tr> <tr><td>一般図書</td><td>61,276冊</td></tr> <tr><td>児童図書</td><td>28,386冊</td></tr> </table> <p>③貸出冊数 558,629冊</p> <p>④市民のリクエスト数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>リクエスト</td><td>43,387件</td></tr> </table> <p>【平成20年度との比較等】</p> <p>20年度の蔵書整備数は、中央図書館が8,025冊、有馬図書館が3,219冊。</p>	中央図書館	8,997冊	有馬図書館	3,414冊	中央図書館	296,941冊	一般図書	209,295冊	児童図書	87,646冊	有馬図書館	89,662冊	一般図書	61,276冊	児童図書	28,386冊	リクエスト	43,387件	<p>【課題、今後の方向性】</p> <p>蔵書整備には、新刊情報などの収集に努めるとともに、市民の要望や各種情報提供などを参考に、効果的な図書選定をめざしていく。</p>
中央図書館	8,997冊																			
有馬図書館	3,414冊																			
中央図書館	296,941冊																			
一般図書	209,295冊																			
児童図書	87,646冊																			
有馬図書館	89,662冊																			
一般図書	61,276冊																			
児童図書	28,386冊																			
リクエスト	43,387件																			

	<p>21 年度においても、両館における利用率や地域の特性を考慮した差を設けそれぞれの館の図書選定方針に留意した分野別収集を促進し、幅広い図書の提供に努めた結果、①蔵書整備数、②蔵書数、③貸出冊数、④リクエスト数のいずれも 20 年度を上回った。</p>	
--	---	--

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館サービス事業は、最近数年間にかなり充実してきた。さらに、近隣市の対応状況を調査するなど一層の向上を期待する。 ・ 図書館経営の方向へ試行しつつ、大いに関連事業を進めて欲しい。 ・ 小さい頃から親子で図書館を利用できる企画等は良いと思う。 ・ 図書館の蔵書及びサービスは充実してきている。しかし、近年は DVD・CD など視聴覚の要望が多いと思われる。DVD・CD などの貸出しを増やし、さらにそれらの充実を望みたい。
-------------------------------	--

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>21 年度は、20 年度から継続して、読み聞かせと語りのための講座等の内容充実を図り、幅広い世代を対象に読書推進啓発事業を行うことができました。</p> <p>また、子どもを取り巻く社会環境の変化から、子どもの活字離れが指摘されており、子どもが読書に親しみやすい環境を整えるため、「第 2 次海老名市子ども読書推進計画」を策定しました。今後はこの計画を基に、学校・団体等と連携して子ども読書を推進してまいります。</p> <p>図書館の民間活用については、この数年来検討されてきた懸案事項であり、民間活用の方法については、外部委託に決定しました。22 年度はこの方針に基づき、委託業者を選定し、サービスの向上を目指して 23 年度から 3 年間、運營業務を委託することになります。</p>
-----------------------------	---



4 歴史的空間の確保

《施策の概要》

相模国分寺跡、相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群、今福薬医門公園について、保存・整備を図り、歴史公園等の歴史的空間を確保します。また、わかりやすい史跡・文化財巡りに向けて、史跡文化財ネットワークを形成します。

《施策の方向》

歴史的空間の確保

⇒ 史跡地などについて、海老名の史跡文化ネットワークの形成に向け、土地の上部利用の促進などの整備を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	相模国分寺跡歴史公園の整備活用	
所管課名	社会教育課（旧・生涯学習文化財課）	
<p>【目的】 海老名市の史跡文化財ネットワークの核として整備・公開し、利用活用の促進を図ります。 遺構を復元して歴史的空間の創出を行います。</p>	<p>【実績】 ①買収地整備（1,006.8㎡） ②芝張り植栽 ③公園内維持管理・補修工事</p> <p>※平成21年度末 指定面積 34,472.73㎡ 公有地化面積 25,518.53㎡ 公有地化率 74.03%</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【平成20年度との比較等】 20年度は用地買収（2筆・1,230㎡）を実施したが、用地買収は隔年で実施して行く計画であることから、今回は22年度において買収を実施する予定であり、公有地化事業は、予定どおり進行している。 21年度は、昨年度に公有地化した、温故館西側の土地の芝張り植栽を実施し、環境の整備を図った。</p>	<p>【課題、今後の方向性】 用地買収については、地権者の生活の問題や財政的な問題もあるが、国等の補助形態も不透明であり、可能な限り公有地化を進め、その活用を検討して行く。</p>

◎当該施策における主な事業【2】

事業名		相模国分尼寺跡歴史公園の整備活用	
所管課名		社会教育課（旧・生涯学習文化財課）	
【目的】 史跡相模国分寺跡とともに、海老名の史跡文化財ネットワークの核として整備公開し、上部の利用活用を図ります。	【実績】	①用地買収（1筆・86.03㎡） ②公園内維持管理	【課題、今後の方向性】 用地買収については、地権者の生活の問題や財政的な問題もあるが、国等の補助形態も不透明であり、可能な限り公有地化を進め、その活用を検討して行く。
		※平成21年度末 指定面積 7,157.81㎡ 公有地化面積 4,913.17㎡ 公有地化率 68.64%	
	【平成20年度との比較等】	史跡地内中央道路北側踏み切り際の共同住宅敷地を買収した。 20年度においても用地買収（3筆・169.07㎡）をしていることから、公有地化事業は、予定どおり進行している。	



相模国分寺跡歴史公園

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相模国分寺は海老名のシンボルでもある。公共施設ならびに海老名サービスエリアなどにチラシの配布及び模型などの展示を置いたら如何か。もう少し、市のPRを積極的に実施してもらいたい。 ・ 歴史的空間の確保は費用と時間のかかる事業ではあるが、着実に推進されている。これらの保存・整備事業と共に重要な事業はわかりやすい広報・案内であり、他市からの訪問者を含む人々への案内事業の充実が求められる。例えば、海老名駅頭におけるわかりやすい案内の充実を期待する。 ・ 常設でなくても何かのイベント等と共同で国分寺の大きさ、高さ等、子ども達の実感できるような物があれば興味も大きくなるのではないか。 ・ 国分寺、国分尼寺を市外からの観光誘致という視点よりも先に市民に対しての文化意識の向上と捉え、市民を巻き込んだイベントの開催を期待する。
-------------------------------	--

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>相模国分寺跡及び相模国分尼寺跡の公有地化については、地権者のご理解、ご協力により、進めることができました。</p> <p>両史跡は、国指定史跡であり海老名の誇るべき歴史的遺産でありますので、今後も海老名のシンボルとして、市内外に広くPRしてまいります。</p>
-----------------------------	---

5 文化財の保護と活用

《施策の概要》

新郷土資料館を設置し、貴重な文化財の一元管理、保護、活用を図るとともに、地域の歴史や文化財の総合的な調査研究の利便性の向上を図ります。

《施策の方向》

文化財の保護と活用

⇒ 市内文化財の調査を行い、その成果を公表します。また、郷土資料館の設置を通じて、歴史文化の普及を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	文化財の保護	
所管課名	社会教育課（旧・生涯学習文化財課）	
【目的】 過去の歴史遺産を保護することにより、市民の文化的生活に厚みを加え、海老名に居住することの郷土意識を醸造させることにより、市民の文化的生活の向上をより一層図るとともに後世へ文化資産を引き継ぎます。	【実績】 ①天然記念物保存修理 ②無形文化財育成事業 ③埋蔵文化財発掘調査 ④文化財収蔵庫・保管庫維持管理 ----- 【平成20年度との比較等】 21年度の事業の構成、内容は20年度とほぼ同じであり、現状の継続であったが、20年度の修理調査をもとに県指定天然記念物「有馬のハルニレ」の保存修理を実施し、貴重な文化財の保護を図った。	【課題、今後の方向性】 新たな、文化財の保存に向け、調査、研究を行う。 伝統芸能の保存、継承を図る。



◎当該施策における主な事業【2】

事業名	文化財の活用	
所管課名	社会教育課（旧・生涯学習文化財課）	
<p>【目的】 海老名という地域を形作ってきた海老名の歴史遺産・文化財を活用することにより市民の文化財保護意識や生活文化の向上と充実、海老名ならではの歴史資産・整備による市外在住者の観光的誘致を図ります。</p>	<p>【実績】</p> <p>①文化財講演 （1講演、64名）</p> <p>②体験講座開催 （3講座、延べ102名）</p> <p>③歴史のさんぽみち案内板設置</p> <p>④史跡散策 （7回、延べ276名）</p> <p>文化財の積極的な活用を図り、多くの市民が各種講座等を受講した。</p> <hr/> <p>【平成20年度との比較等】 21年度の事業の構成、内容は20年度とほぼ同じであり、現状の継続であったが、各種講演会、体験講座、史跡散策等を実施し、多くの市民に文化財の普及、啓発を図った。</p>	<p>【課題、今後の方向性】 史跡散策、野草観察会、ジャンボかるた大会等の催しに多くの市民の参加があった。 今後も引き続き積極的に文化財を活用した事業の充実を図る。</p>

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護・活用は時間のかかる事業だが、かなり充実してきた。これらの文化財を単に紹介するだけでなく、海老名が有する農産物の販売やビナウォーク地区との連携などは利用者や市にとっても有効であると思われる。いくつかの担当課との連携が期待される。 既存施設の修理・改善等、親世代が見て育った物（郷土かるたの標識等）が、子の世代でも残って一緒に見ることができれば文化財を通して郷土意識がより芽生えるのではないか。 市にある文化財の PR パンフレットを作成し、市の事業に活用すべきだと思う。
-------------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>県指定天然記念物「有馬のハルニレ」の保存修理を実施し、貴重な文化財の保護を図ることができました。</p> <p>また、史跡散策、野草観察会、ジャンボかるた大会等に多くの市民の参加があり、歴史のさんぽみち案内板でも好評をいただいております。これら事業を通じて歴史文化の普及を図ることができました。</p> <p>文化財の保護、活用については、より多くの市民等が「ふるさと海老名」として実感できるよう文化財を通じて事業を進めてまいります。また、庁内と連携し、より積極的な事業展開を図ってまいります。</p>
-----------------------------	--



↑ 有馬のハルニレ

6 市史の調査研究

《施策の概要》

歴史資料を永く後世に残すとともに市民の郷土への理解を深める契機とするため、市史の調査研究を継続します。

《施策の方向》

市史の調査研究

⇒ 新たな市史の調査・研究を行うとともに、刊行物の有償頒布を行います。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	市史編さん事業の充実	
所管課名	社会教育課（旧・生涯学習文化財課）	
<p>【目的】</p> <p>歴史資料を永く後世に残し、伝えるとともに、市民の郷土への理解を深めるために、資料の収集・整理・公開等を行います。</p>	<p>【実績】</p> <p>①市史ダイジェスト版の刊行準備</p> <p>②収集資料の整理・公開</p> <hr/> <p>【平成20年度との比較等】</p> <p>20年度は『市史8通史編 近代・現代』を刊行。21年度は、22年度を予定しているダイジェスト版の刊行に向け、本格的に原稿校正を進めた。</p> <p>また、いままで分散管理をしていた市史資料について、歴史資料収蔵館の設置に伴い、一括集中管理が図られ、特に公開・閲覧に向けて分類ごとに整理・保管を行うことができた。</p>	<p>【課題、今後の方向性】</p> <p>歴史資料収蔵館の開館を踏まえ、資料の公開に向けた収集・整理を図りたい。</p> <p>また、平成22年度刊行予定のダイジェスト版の原稿校正を進めたい。</p>

◎当該施策における主な事業【2】

事業名		歴史資料収蔵館の改修・維持管理事業	
所管課名		社会教育課（旧・生涯学習文化財課）	
【目的】 現在、分散して保管されている歴史資料を、集中的にかつ良好な状態で永く後世に保存し、資料の閲覧等を行うため。	【実績】 ①歴史資料収蔵館整備工事 ②維持管理	【課題、今後の方向性】 今後は、収蔵館の利用の拡大を図るため、公開資料の拡大や展示会などの実施を行いながら、適正な維持管理に努めていく。	【平成20年度との比較等】 20年度に行った歴史資料収蔵館耐震等改修設計をもとに、21年度は収蔵館の整備工事を行い、完成した。 これにより、市の貴重な歴史資料を永く後世に残すための拠点及び環境を整えた。 なお、早期の竣工に伴い事務所移転も早めに実施し、スムーズに4月の開館を迎えることができた。



歴史資料収蔵館



閲覧コーナー

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市史のダイジェスト版の刊行は結構なこと。しかし、その内容についても、小学生にわかるマンガ版のダイジェスト等も検討したらどうか。 ・ 立派な市史が刊行されており、市民が入手しやすい価格で、わかり易い内容が良いと思われる。 ・ 海老名の歴史を永く後世に残すことは重要であるが、その利用はごく一部の人に限られている。従って、そのダイジェスト版の刊行は極めて重要であり、わかり易く簡潔なダイジェスト版を期待する。 ・ 学区や自分が住んでいる地域の旧地名等身近な歴史等をコミセンや学校など目の触れやすい所で活用しても良いのではないか。
-------------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>歴史資料収蔵館が完成し、市の貴重な歴史資料を永く後世に残すための拠点及び環境を整えることができました。今後は、歴史資料を集中管理し、年に数回、歴史資料の特別展示を行いたいと考えております。</p> <p>なお、市史のダイジェスト版については、時代の対象を先土器時代から平成初年代までとし、市域を中心とした歴史を記述して、中学生から高齢者までを対象に、親しみやすいガイドマップの代わりになるような読み物にしたいと考えております。</p>
-----------------------------	--

7 青少年の育成

《施策の概要》

青少年の健全育成に向けて、文化、スポーツ、学習や交流の場の提供を図ります。
また、地域と連携して、児童・青少年を取り巻く環境や社会の変化に対応した対策の充実を図ります。

《施策の方向》

活動の場の提供

⇒ 青少年の創造性や自主性を尊重しつつ、青少年健全育成の推進を図るとともに、青少年に活動の機会を提供します。

青少年を支える仕組みづくり

⇒ 放課後児童に対し、遊び・交流の場を提供することにより、健全な育成を図ります。

青少年に関する悩みごとや、相談にきめ細かく対応するために、相談機能を充実させます。また、非行防止の啓発等を行います。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	放課後子どもプラン事業	
所管課名	社会教育課（旧・青少年課）	
【目的】 放課後子ども教室推進事業（海老名あそびっ子クラブ事業）と放課後児童健全育成事業（学童保育事業）と巡回指導を連携して、小学生に安全な放課後の居場所を提供し、健全育成の推進を図ります。	【実績】 ①放課後子どもプランコーディネーター2名委嘱 ②放課後子どもプラン運営委員会（2月、7月、11月開催、プランの実施結果の検討及び次年度の方針を協議） ③指導者研修会（5月、7月、2月開催）	【課題、今後の方向性】 放課後子どもプランをさらに推進するため、コーディネーターや巡回指導の社会教育指導員の役割を再度検証し、活動内容の拡大を図っていく。
	【平成20年度との比較等】 研修結果を効果的に活用できるよう、回数を1回増やし、年度の早い時期から始めた。 また、市内16の学童保育クラブ団体に補助金を交付しているが、21年度に障がい児受け入れ加算を新設し、施設費補助の上限	

	も見直したことにより、学童保育運営の支援をし、放課後児童の居場所確保の充実を図った。	
--	--	--



放課後子どもプラン事業
(あそびっ子クラブ)

◎当該施策における主な事業【2】

事業名		えびなっ子サマースクール事業	
所管課名		学校教育課	
<p>【目的】</p> <p>児童生徒の夏季休業中の居場所づくりとして学校施設を開放し、学習や遊び、芸術体験の場を提供する事により、健全育成を図る。</p>	<p>【実績】</p> <p>サマースクールを市内全小中学校 19 校で実施</p> <p>参加者 小学校延べ 13,250 名 中学校延べ 92 名</p> <p>柏ヶ谷・大谷小学校サマースクールにて市民活動団体から指導を受けた短歌作品がコンクールにおいて入賞と成果もあった。</p>	<p>【課題、今後の方向性】</p> <p>本年度の実施を踏まえ、退職校長をスクールマスターとして、地域の参画を得、さらに市民活動団体等の協力を得て実施していきたい。</p> <p>平成 22 年度は、社会教育課に所管を移動して実施する。</p>	
 <p>学習・図書</p>	<p>【平成 20 年度との比較等】</p> <p>平成 21 年度新規事業。</p> <p>新たな取り組みとして、多くの参加を得られた。また、地域・市民団体の参加により子ども達を地域で見守り共に育てるという従来の取組みをより強化具体化し、地域と学校の連携の強化を図った。</p> <p>管弦楽を中心とした芸術体験等日頃の授業にはない体験活動を提供し、参加者の好評を得た。</p>	 <p>手作りおもちゃ</p>	

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子どもプランコーディネーターは市独自のもので、大変良い。ますますの充実を願う。 ・ 放課後、夏休みの中の居場所作りは良いことだと思う。遊びや体験を大人が教えるばかりではなく経験した子ども達が年下の子どもに教えて子ども同士の繋がりを作って行くことも必要だと考える。 ・ 青少年の育成に関し、場の提供や仕組みづくり等が充実しつつある。放課後事業やサマースクール事業についても活発に推進されている。地域や保護者との連携という点でも重要。いくつかの担当課との緊密な連携が求められる。また、事前の簡単な道徳教育や地域の安全策などのプレゼンテーションも効果的かも知れない。 ・ サマースクールは大変良い企画。夏休みが充実する。普段できない知識、経験が夏休みだからできる。大いに発展して欲しい。 ・ サマースクールも定着した感がある。できれば多くの市民参加を得るよう、分野を拡充する必要がある。例えば、サッカーの講義、やさしい新聞の読み方、記者としての取材の仕方など、小・中学生のニーズに即した内容を実施することも必要であろう。市民参加のための PR を拡大してもらいたい。 ・ サマースクールの開催時期だが、新学期に向かって心の準備にも繋がる8月下旬の方が良いのではないか。
-------------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>放課後子どもプランについては、コーディネーターを配置し、学校との連携を図りながら地域の方々の協力の下に実施しました。また、学童保育クラブ団体への補助として、21年度に障がい児受け入れ加算を新設し、施設費補助の上限も見直したことにより、学童保育運営の支援を行いました。これらにより、放課後児童の居場所の充実を図ることができました。</p> <p>21年度の新規事業である「えびなっ子サマースクール」は、教育委員会の重点事業として取り組みました。結果、中学生については、補習の場としての提供であったこと、3校で校舎トイレ改修工事が行われていたことの影響により参加者が極端に少なかったものの、小学校では多くの参加が得られました。この事業により、子ども達の夏季休業中の居場所づくり及び健全育成の向上を図ることができました。</p> <p>サマースクールですが、21年度は教育委員会で主導して実施しましたが、将来的には地域と家庭が中心になって企画・運営できるようになればと考えております。そのねらいから、22年度から所管課を社会教育課といたしました。21年度の成果と課題をもとに、さらなる発展と充実を期して新たな取り組みをしたいと考えております。</p>
-----------------------------	---

8 ひびきあう教育の実践

《施策の概要》

人と人・社会・自然との関わりを大切にし、学校・家庭・地域社会の協働により子どもたちの生きる力を育み、開かれた学校づくりを目指します。

《施策の方向》

ひびきあう教育の実践

⇒ 校内研究を核とする中で教師の実践力向上を目指し、地域との関わり合いの中で、地域の特性や校風に応じた教育活動や行事等を実践します。

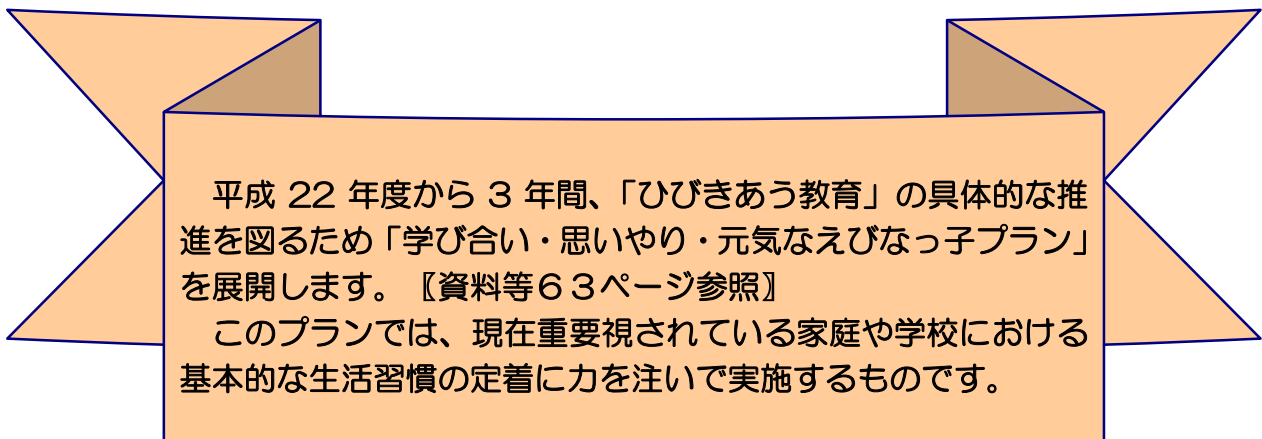
◎当該施策における主な事業

事業名	ひびきあう教育推進事業	
所管課名	学校教育課	
<p>【目的】</p> <p>学校・家庭・地域社会が互いの役割を自覚し、各々の役割を果たすことを基本に市内すべての小中学校において実践的な教育活動に取り組むことを目的とします。</p>	<p>【実績】</p> <p>市内全校で実践し、3校で成果発表を実施</p> <p>◎発表校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・門沢橋小学校 ・杉本小学校 ・有馬中学校 <p>全国学力学習状況調査では小学校に関しては、国語の「読む・話す能力」、算数の「グラフを読み取る処理」に課題があった。中学校に関しては概ね良好であった。</p> <p>各学校においては、それらの課題を改善する指導方法や教材を校内研究で組織的に研究を進め、児童生徒の学力向上を図るための「教職員の指導力向上」に取り組んだ。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【平成20年度との比較等】</p> <p>21年度の事業の構成、内容は20年度とほぼ同じであり、現状</p>	<p>【課題、今後の方向性】</p> <p>地域の特性を活かした成果の発表により、各校での教育活動が一層、活性化されている。</p> <p>今後もこのスタイルを継続し、市全体での展開を図りたい。</p>

	<p>の継続であったが、子どもと大人・地域の人々との関わりを重視した活動を各校で展開した。</p>	
--	---	--

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「ひびきあう教育」が地域との交流など必要視しているならば、地域のお年寄りとの交流をさらに積極的に進めて欲しい。子どもとお年寄りが一緒に食事をしたり、授業を一緒に受けてたり、子どもとのコミュニケーションなど相互理解に努めて欲しい。 学校を見回してみるとグラウンドや樹木など手入れが必要な物がたくさんあり、地域の人や親世代を学校にもっと呼びこむ方策を考えられたい。 長期にわたる大変重要な施策を推進されているわけだが、①比較的無関心な一般市民への広報・啓発活動を強化し、理解者を増やす。②市民や保護者が主体的に考え行動するよう動機付けを行うための具体的施策を立案・推進する。
-------------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>地域の特性を活かした成果の発表や学校公開により、各校での特色ある教育活動を地域・保護者と一体となって展開し、共に学びあう関係を築くことができました。</p> <p>また、市内全校で研究テーマを設定して教育活動を実践し、指定校3校でその成果を発表することにより、その成果を市内全校で共有化することができました。</p> <p>今後もこのスタイルを継続し、市全体での展開を図りたいと考えております。</p>
-----------------------------	--



9 児童・生徒への支援

《施策の概要》

就学への支援、健康管理の充実、いじめ・不登校などに対し、一人ひとりの児童・生徒に対応した対策の展開を図ります。

《施策の方向》

経済的支援の充実

⇒ 経済的な理由で就学が困難な方に対し、就学を奨励するため奨学金等を給付します。

健康管理の推進

⇒ 児童・生徒の健康管理の充実により、心と身体の健やかな成長を図ります。

いじめ・不登校等児童・生徒への支援

⇒ いじめ・不登校の非社会的な行動、または、暴力行為等の反社会的な行動に対し、将来の社会的自立を目指し、学校や関係機関との連携を進めます。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	教育支援教室の充実	
所管課名	学校支援課（青少年相談センター）	
<p>【目的】 不登校児童・生徒の発達段階に応じた教育支援を行い、学校への復帰とともに将来の社会的自立を目指します。</p>	<p>【実績】 ①通室生への教育相談や教科指導、集団生活への適応指導 ②指導員の資質向上のために事例研修9回、支援内容に関する研修3回実施、進路先見学3回実施 ③市民対象の教育セミナー2回開催。</p> <p>不登校児童生徒が増加する中で、20名の中学生が通室。これは中学生の不登校生徒（年間30日以上欠席）数128名に対して15.6%の支援率で、県の平均より高い数値となっている。</p> <p>特に、年間150日以上欠席した生徒の半数以上は教育支援教室に関わっている。また、小学生に</p>	<p>【課題、今後の方向性】 不登校児童生徒が増加する中で、教育支援教室の果たす役割は、今後、更に大きくなると考える。</p> <p>不登校に陥った児童生徒の発達面や精神面など、どういう状態なのかを見極め、様々な不適応に対応する支援をするためにも、指導員の技量を更に向上させる必要はある。</p> <p>研修、発表の場など、自己啓発の場を求めて、励んでいきたい。</p>

	<p>関してはできるだけ在籍校での支援を中心に相談対応を行っている。</p> <p>-----</p> <p>【平成 20 年度との比較等】</p> <p>通室生徒数は 20 年度と同数であった。個々の生徒の状態や発達段階に合わせて、個別支援と集団への適応に向けての指導内容の工夫を行った。</p> <p>また、進路選択の時期を迎える生徒については在籍校との連携を密に取り、適切な進路選択のための支援を行った。</p>
--	--

◎当該施策における主な事業【2】

事業名 海老名スクールサポートシステム事業		
所管課名 学校支援課		
<p>【目的】</p> <p>学校や保護者、関係機関との連携を図りながら、子どもたちが安心して通える学校づくりへの支援を行います。</p>	<p>【実績】</p> <p>①推進チームの編成 ②事例への対応 ③学校支援指導員 1 名を配置</p> <p>複数の学校に関係する問題行動や、学校外での非行など、学校や保護者だけでは指導が困難な児童・生徒に対し、関係諸機関(警察・児童相談所・県警少年相談保護センター・学校サポートコーディネーター)と連携をとりながら、保護者と本人への指導、教育委員会内での個別支援プログラム等を実施した。</p> <p>-----</p> <p>【平成 20 年度との比較等】</p> <p>20 年度は、問題行動の多発する 2 つの中学校を重点的に訪問し、状況把握を行ったが、21 年度は、全中学校を訪問し、状況把</p>	<p>【課題、今後の方向性】</p> <p>問題傾向のある児童生徒を取り巻く環境や背景を考慮し、関係諸機関(警察・児童相談所・県警少年相談保護センター・学校サポートコーディネーター)と連携を取り、児童生徒・保護者に適切な助言を行っていく。</p> <p>学校の指導方針についても、学校支援指導員から助言をいただき、適切な指導方針のもと、教育委員会内で個別支援プログラムを実施するなど当該児童生徒と学校との良好な関係づくりに寄与する。</p>

	<p>握ができた。</p> <p>個別支援プログラムは、20年度は、中学2年男子1名に対し、21年度は、中学3年男子1名・中学1年男子2名に実施した。学校復帰後も良好な関係を保つことができた。</p>	
--	--	--

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本当に経済的に困っている生徒が居れば奨学金等の援助を行うことが大切だと思う。また、不登校、問題行動を起こす生徒への支援も大事だと思うが、本当に頑張っている生徒や真面目に授業を受けたいと思っている生徒に対しても支援は必要だと思う。 ・ 本事業は重要かつ困難な施策であるが、積極的な取り組みに敬意を表する。一層の効果を上げるために①チームとしての取組み、及び②先進的な取組みを推進中の他市の例も積極的に調査・検討されたい。
-------------------------------	--

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>20年8月のリーマン・ショック以降の経済情勢・社会情勢の変化に対応するため、21年度において奨学金の給付額を年額90,000円から120,000円に増額するとともに、奨学生として基準を満たすものは全員給付対象者とした結果、39名(20年度は18名)に給付し、修学援助の充実を図ることができました。</p> <p>今後も奨学生としての基準を高く保ち、予算の枠にとらわれることなく、奨学生と認めるものについては、給付対象者として支援を図ってまいります。</p> <p>不登校児童・生徒に対する支援、問題行動を起こす児童・生徒への支援のため、学校や保護者との連携、スクールカウンセラー等の臨床心理士、児童相談所、子育て支援課等との連携を充実させながら、学校への復帰及び将来の社会的自立のための力を貸すことができました。</p> <p>今後も先進的な取組みを推進中の他市の例を調査し、「一人ひとりの児童・生徒の教育活動の支援」をさらに図ってまいります。</p>
-----------------------------	---

10 教育環境の充実

《施策の概要》

事故や不審者などに対する、学校における安全性の確保に向けた、体制・設備の整備を図ります。

教職員の効果的な配置を進め、少人数指導や部活動等の充実を図ります。

また、個々の児童・生徒の教育支援ニーズにこたえるために、教育の総合的な支援体制の整備を推進します。

《施策の方向》

学校安全の確保

⇒ 登下校時における安全確保や学校内での不審者対策など、安全性の確保を図ります。

教育体制の整備

⇒ 少人数学級の実施と少人数指導の充実のために市費負担による教職員の効果的な配置を実施します。

相談体制の充実


⇒ 青少年や個別の教育的支援を必要とする児童・生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行われる体制の充実を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	効果的な教職員配置の推進（少人数指導）	
所管課名	学校教育課	
【目的】 教職員を効果的に配置し、35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図ります。	【実績】 ①県費負担教職員の不足を補い、市費による非常勤職員を6名配置 ②小学校10クラス、中学校4クラスの35人学級を実施 35人学級の実施について、児童生徒数の変動により実施基準を上回る学級が増加し、市費による教職員の配置が増加し適正に配置した。中学校においては、「中1ギャップ」への対策としても有効であり、不登校の減少にもつながった。	【課題、今後の方向性】 小学校第1・2学年及び中学校第1学年が原則であるが、学校運営の現状を配慮し協議の上、配置する効果を考慮し、他学年での実施も行なった。 今後も基準に照らしつつ学校運営の状況を考慮し柔軟な対応により指導体制の確保充実を図りたい。

	<p>【平成 20 年度との比較等】</p> <p>20 年度は、小学校 12 クラス、中学校 3 クラスの 35 人学級を実施。県費負担教職員の不足を補い、市費負担非常勤職員を 11 名配置。</p> <p>児童生徒数の増減により実施数は減しているが、学校運営の状況を鑑み柔軟かつ適正な 35 人学級の実施を図り、指導体制の確保充実により円滑な学校運営及び学習指導を図った。</p>
--	---

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	部活動充実事業	
所管課名	学校教育課	
<p>【目的】</p> <p>生徒の心身の発達に重要な役割を担う、中学校における部活動の充実を図ります。</p>	<p>【実績】</p> <p>市内 6 校で、充足状況の確認と指導者 48 名、延べ 3,437 回の派遣を実施。</p> <p>指導者を派遣し、生徒の意欲・技術の向上が図られるとともに、顧問教諭の専門的知識も深まった。</p> <p>吹奏楽部 4 年連続・合唱部 3 年連続東関東大会出場、新体操部・卓球部関東大会出場という成果も上がった。</p>	<p>【課題、今後の方向性】</p> <p>今後も事業を継続し、必要数の確保に努め、生徒の健全育成技術向上等を図りたい。</p>
	<p>【平成 20 年度との比較等】</p> <p>20 年度は、53 名の指導者を延べ 3,056 回派遣。</p> <p>21 年度は 48 名の指導者に加え無償ボランティア 5 名が任意の回数指導しており、20 年度実績を上回る支援を行っている。これにより、大会出場等の成果が得られた。</p>	

◎当該施策における主な事業【3】

事業名	学校教育相談体制の充実	
所管課名	学校支援課（青少年相談センター）	
<p>【目的】</p> <p>小学校に学校訪問相談員を、中学校にスクールカウンセラー及び心の教室相談員を派遣することにより、学校教育相談体制の充実を図ります。</p>	<p>【実績】</p> <p>①心の教室相談員（各中学校に5名体制、33週（1回4時間）派遣）</p> <p>②学校訪問相談員（13小学校に10名体制、32週（1回6時間）派遣）</p> <p>③スクールカウンセラー（各中学校1名体制、計64時間派遣）</p> <p>学校内における児童生徒の集団や学習に対する不適応に対して、アセスメントを的確に行うことが不登校や問題行動の未然防止に必要で、また教職員や保護者に対しての相談支援を計画通り実施した。</p> <hr/> <p>【平成20年度との比較等】</p> <p>心の教室では6中学校の総計で延べ2,604件の相談支援活動を行った。（20年度より約200件の増加）</p> <p>学校訪問相談員は授業観察による児童のアセスメント件数が増え、児童理解に基づいた適切な校内支援が行われている。</p> <p>スクールカウンセラー事業は6中学校の総計で延べ1,986件の相談活動を行った。（県費派遣分との合計）他市に比べ、多くのケースに対応し、校内の支援体制に寄与した。</p>	<p>【課題、今後の方向性】</p> <p>児童生徒の不適応や問題行動に対して、学校に派遣している心理職が行なっているアセスメントは、個別支援に関して有効に機能していると思われる。</p> <p>保護者に対する相談支援の充実にも寄与している。</p> <p>アセスメントで得られた情報を教職員や保護者と共有し、適切な支援を行うことが不登校や問題行動の未然防止に不可欠であり、本事業の拡充が必要であると考えられる。</p>



*アセスメント（assessment）

……一般には査定・評価という意味。教育相談や教育心理学・発達心理学の分野では次ページのような意味で使われている。

『児童・生徒の心身の状況や発達の特徴、また背景にある生育歴や家族状況などの情報を行動観察、心理テスト、聞き取り等によって収集し、得られた情報に分析を加えた上で把握すること。』

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育環境の充実は極めて重要であり、かつ多岐にわたる。中教審において 35 人学級の推進が提言され、文科省も推進に向けて検討を開始する様子。海老名市でも、これを先取りして推進することが重要。 安全の確保は、市内において不審者情報が絶えない中であって、引き続き対応強化が必要。 ・ 部活動は大会で成果を出すことも大切だが、その学校にやりたい部活動がないとの話を聞いたことがある。すそ野を広げる方向でもお願いしたい。 ・ スクールカウンセラーなど専門家の方々も必要だと思うが、生徒が気楽に接して何気ない日常や勉強のことが相談できる大学生世代の方々に協力して頂いていることは良いことである。
-------------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>35 人学級については小学校第 1・2 学年及び中学校第 1 学年を原則とし、学校と協議のうえ、最も効果的な学年で実施し、指導体制の充実を図ることができました。国の動向にも注目しつつ、今後もきめ細かな指導体制の充実を図ってまいります。</p> <p>部活動については、指導者を派遣することにより、生徒の技術力向上と部活動の充実を図ることができました。今後も事業を継続し、生徒への選択肢を確保しつつ指導の充実に努め、健全育成並びに技術の向上を図ってまいります。</p> <p>小学校に学校訪問相談員（臨床心理士）、中学校にスクールカウンセラー（臨床心理士）及び心の教室相談員（大学生・大学院生）を派遣することにより、児童・生徒の背景や特性を理解したうえでの具体的な指導や支援をすることができました。今後も学校教育相談体制の充実を図ってまいります。</p>
-----------------------------	---

1 1 教職員研修・教育研修の充実

《施策の概要》

教育の今日的な課題に対応し、教育内容の充実と教職員の資質の向上を図るための研修を充実させるとともに、教職員の主体的な研修活動を支援する学びの場を提供します。

《施策の方向》

教職員研修・教育研修の充実

⇒ 学校教育の目標を具現化するため、資質や指導力の向上を図り、学習指導要領に基づく学校教育の展開に際し、教育の質を担保し、その公平性を図ります。

◎当該施策における主な事業

事業名		教職員研修事業	
所管課名		教育センター	
<p>【目的】</p> <p>教育の今日的な課題に対応し、教育内容の充実と教職員の資質の向上を図るため研修講座を開催する。</p> <p>教職員の主体的な研修活動を支援する学びの場を提供する。</p>	<p>【実績】</p> <p>①指定研修（10 研修会、20 回実施、延べ 588 人対象）</p> <p>②希望研修（13 講座、24 回実施、726 人）</p> <p>指定研修として、校長・教頭等職責に応じた研修や年次（初任者は平成 21 年度より移管）に応じた研修を実施し、目標値を上回る成果が得られた。</p> <p>希望研修として、専門講座による教職員の資質向上に寄与すると共に、教職教養・実技講座において教職員のニーズに合った講座を開催できた。</p>	<p>【課題、今後の方向性】</p> <p>様々な視点で、時代のニーズに即した研修会・研修講座を企画し、実施する。</p>	
	<p>【平成 20 年度との比較等】</p> <p>平成 21 年度教職員研修講座の参加者は 1,314 人で、平成 20 年度の 938 人に比べ、376 人増加した。</p> <p>増加の主な要因は、新たに「外</p>		

	<p>国語活動実技講座」(各小学校での出前講座)や「初任者研修会」を実施したことによる。</p>	
--	--	--

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、ニュースでもしばしば教職員の犯罪行為が取り上げられている。教職員一人一人が「聖職」であるとのモラルが欠けているように思われる。特に子ども教育の指導面は当然であるが、教員自身のモラルの面についてもしっかりとした研修をお願いしたい。 ・ 「教育は現場なり」、「教育は人なり」というので、現場教員の意欲及び資質の向上は、現場教員への種々のバックアップ策と共に重要なテーマ。一人一人が自主的な研修の場を活用すると共に、種々の研修の場を積極的に紹介・提供することは重要と考える。 ・ 「自分の授業を人に見てもらったり」あるいは「他の授業をみて勉強したり」することをお勧めし、体系的にかつ継続的に推進することも効果的。 ・ 外国語活動実技講座について、実技も大切だが、小学校の段階では「なぜ外国語を教えるのか」、「コミュニケーションをとることの大切さ」等の心構えを研修内容に取り入れるべき。実技が先行するのではなく、外国語教育の目的の必要性を強く感じている。 ・ 必要な研修であれば多く出席して頂ければと思うが、子どもと接する時間の減少やその後のレポートなど先生の負担ばかりが増えるだけの研修であれば考え直した方が良いと思う。
-------------------------------	--

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>研修により教職員の資質・能力の向上が図られ、学校教育の充実につながることから、人権教育や情報教育に関する研修など、教職員として身に付けておくべき基本的な内容や、新学習指導要領への移行の取り組みなど、現在求められている教育の趣旨等を踏まえた内容で実施し、実際に授業を公開する研修も行ったことにより、教育内容の充実と教職員の資質の向上を図ることができました。</p> <p>今後も、受講者である教職員の意見を反映したり、各学校での研修など参加しやすい配慮もしたりしながら実施するなどして、毎年充実を図ってまいります。</p>
-----------------------------	---

12 多様な教育の展開

《施策の概要》

児童・生徒の教育活動の充実、学校生活において健全な生活を営むことのできるよう多様な教育の展開を図ります。

《施策の方向》

外国語教育の推進

⇒ 学習指導要領改訂に伴う小学校への英語教育導入の円滑化を図るとともに、中学校における教科指導の充実や、英語教員の資質の向上を図ります。

多様な教育の推進

⇒ 情報教育、理科・科学教育等の多様な教育を行い、興味・関心の高揚を図ります。

特別支援教育の充実

⇒ 個に応じた支援や保護者負担の軽減を図り、学校教育の円滑な運営を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	外国語教育推進事業	
所管課名	学校教育課	
【目的】 学習指導要領改訂に伴う小学校への外国語活動導入の円滑化を図るとともに、中学校における教科指導の充実や、英語教員の資質向上を図ります。	【実績】 9名のE L Tを配置 (配置延べ日数 1,575 日) 【平成 20 年度との比較等】 E L Tの積極的な活用を通して、児童生徒のコミュニケーション能力を育成した。 平成 22 年度に向け、必要となる指導講師数は確保されており、計画通りに事業が推進されている。	【課題、今後の方向性】 現状の事業規模を継続し、小学校外国語活動の導入時から、効果的な教育活動を行っていききたい。 また、中学校ではより効果的なチームティーチングの手法を探っていききたい。 指導要領改訂による完全実施(平成 23 年度)までに必要数の指導講師を確保し、指導体制の整備・充実を図る。

* E L T

・・・ 英語を母国語とする外国人指導講師

* チームティーチング

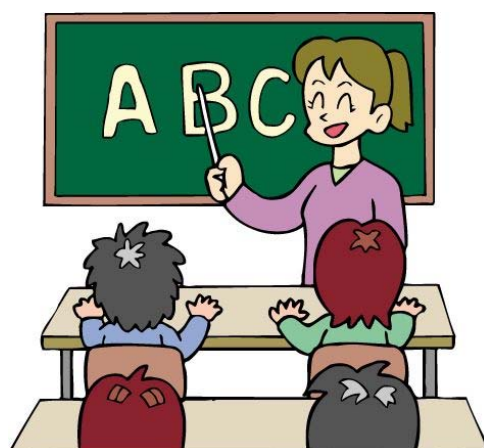
・・・ 学級の指導に一人の教員が当たるのではなく、複数の教員がチームをつくり、児童生徒の指導に当たる授業形態。

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	特別支援教育充実事業	
所管課名	学校支援課	
<p>【目的】</p> <p>個人に応じた支援を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図ります。</p> <p>特別支援教育の円滑運営のため、必要な教材備品等の整備を図ります。</p>	<p>【実績】</p> <p>①市立学校全校への派遣（補助指導員 16 名）</p> <p>②介助員の配置（26 名）</p> <p>③看護介助員の配置（3 名）</p> <p>④既設学級への教材整備（6 校）</p> <p>⑤特別支援学級合同遠足バスの借上</p> <p>⑥特別支援教育充実のための研修会等（7 回、延べ 318 名）</p> <p>特別支援教育の一層の充実を図るとともに学校における教育活動を支援した。直接的な支援としては、補助指導員 16 名が支援の必要な児童生徒 273 名に学習支援を行い、介助員 26 名が障がいのある児童生徒 32 名に介助を行い、看護介助員 3 名が医療行為の必要な児童 2 名に支援を行った。</p> <p>【平成 20 年度との比較等】</p> <p>特に就学相談に力を入れた。面談や児童生徒の観察に重点をおき保護者の意を汲む就学相談ができた。</p> <p>また年度途中で車椅子を使用することになった生徒に対する教育的配慮が適切に行われた。</p>	<p>【課題、今後の方向性】</p> <p>通常学級における支援の必要な児童生徒は、平成 15 年度は 73 名で平成 21 年度は 273 名と 6 年間で 3.7 倍に増えている。介助の必要な児童生徒も平成 18 年度は 8 名で平成 21 年度は 32 名で 4 倍となっている。そのため今後も補助指導員・介助員等の増員は必要である。</p> <p>また、教職員への研修を充実させることで特別支援教育の推進をはかる必要がある。</p> <p>学校との連携を密にし、適正な人材派遣や教育環境の整備が行われるよう努める。</p>

<p>施策又は主要事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国にとって、情報教育や理科・科学教育を中心とする多様な教育の強化は重要なテーマである。 ・ 習熟度別授業については賛否があるが、つまずきやすい、あるいは差のつきやすい数学や英語は習熟度別が良いのでは。 ・ 英語教育においては高い資質を有する英語教員の確保がキーポイントである。 ・ 特別支援教育は、あくまでも相手の立場に立って支援することが極めて重要である。 ・ 外国人や自分とは環境が違う人と接することは人間的な幅を広がると思うので、可能であれば取り入れた方が良いと思う。
-------------------------------	---

<p>施策又は主要事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>9名のELTを配置することにより、児童生徒のコミュニケーション能力の育成。小学校外国語活動の完全実施にむけて、教員の指導力の向上を図ることができました。また、ELTを配置することにより、児童生徒が言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る態度を育成することができました。</p> <p>市内小・中学校全校への特別支援教育に対する派遣事業は、教育的支援が必要な児童・生徒に対して「個人に応じた支援」を行っており、これにより個人への支援及び学校教育の円滑な運営を図ることができました。</p> <p>今後も学校との連携を密にし、適正な人材派遣や教育環境の整備が行われるよう図ってまいります。</p>
-----------------------------	--



13 学校施設の整備・充実

《施策の概要》

安全性の確保、快適な学校環境の整備に向け、校舎などの大規模改修やバリアフリー化などを順次推進します。

《施策の方向》

学校設備の整備・充実

⇒ 校舎の改修をすることで、安全安心で快適な学習環境の整備を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	校舎のエアコン設置	
所管課名	教育総務課	
【目的】 児童・生徒への教育環境の充実を図るため、エアコン施設の整備を実施します。	【実績】 ①校舎エアコン設置工事 5校 （海老名小・柏ヶ谷小・大谷小・上星小・門沢橋小） ②校舎エアコン実施設計 6校 （有鹿小・中新田小・社家小・杉久保小・今泉小・杉本小） <hr/> 【平成20年度との比較等】 20年度に全ての中学校に設置が完了しており、21年度は未設置であった小学校11校に対し、設置工事若しくは実施設計を行った。 普通教室に冷暖房を完備し、学習環境を整えることによって、勉学促進を図った。	【課題、今後の方向性】 平成22年度をもって全ての小中学校のエアコン整備が完了する予定であり、整備に当たっては、コスト管理に併せてCO ₂ 排出量なども踏まえて、環境に配慮した機器選定を行っていく。

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	校舎のトイレ改修	
所管課名	教育総務課	
<p>【目的】 トイレの改修を行い、学校環境の整備・改善を図ります。</p>	<p>【実績】</p> <p>①トイレ改修工事 6校 (有鹿小、有馬小、杉久保小、有馬中、柏ヶ谷中、今泉中)</p> <p>②トイレ改修実施設計 6校 (海老名小〔東・北棟〕、今泉小、杉本小、海老名中、海西中、大谷中)</p> <p>改修にあたっては、段差解消などのバリアフリー化、省エネタイプの機器の採用などに配慮した。</p> <hr/> <p>【平成20年度との比較等】</p> <p>20年度は小学校5校の改修工事が完了。</p> <p>21年度は、6校の改修工事が完了し、6校の実施設計を行った。</p> <p>改修により、トイレのイメージを一新することができ、学校環境の向上を図った。</p>	<p>【課題、今後の方向性】</p> <p>今後も優先事業として、老朽化の著しい校舎のトイレ改修を実施していく。平成22年度で全小中学校の校舎のトイレ改修が完了する予定。</p>



洗面所



みんなのトイレ



男子トイレ

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における安全確保に関し、ハード面からの継続的な取り組みが必要かと思われる。 ・ ハード面からの教育環境の整備として、長い間、懸案であったトイレとエアコンの整備がやっと実現することになり、うれしく思う。これからのメンテナンスについても最善の配慮をお願いする。 ・ トイレ改修やエアコン設置もほぼ終了し、学習環境は大変良くなると思う。 ・ 児童や生徒が快適に学校生活を送れる環境作りは大切だと思う。トイレ等構造的な悪臭など、悪い環境は早急に改修すべきだと思うが、掃除等で対応できるものは児童・生徒自身できれいにし、直したものは汚さない工夫をするなど子ども達が率先してできるように指導・教育することも大切だと思う。 ・ 指導要領の改訂のため、授業時間の確保が難しいようだが、エアコン等があるのならば夏休みの期間を減らしたりして授業を行うことはどうなのか。
-------------------------------	--

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>エアコン設置及びトイレ改修の両事業とも 21 年度分の工事は完了し、工事未着手の学校においても 22 年度に向けての実設計は完了しており、順調に進捗していることから、学校における快適な学習環境の向上を図ることができました。</p> <p>他市に先駆けて、22 年度で全ての小・中学校へのエアコン設置及びトイレ改修が完了しますので、今後は老朽化した校舎の内部改修や外壁改修等を中心に、安全安心で快適な学習環境の整備を図ってまいります。</p>
-----------------------------	---



14 学校給食の充実

《施策の概要》

食品衛生及び労務改善の上で、小学生の子どもたちのために安全で安心して食べられる、美味しい給食が提供できるよう設備の改善に努め、衛生的で安定的な運営を図ります。

《施策の方向》

学校給食の充実

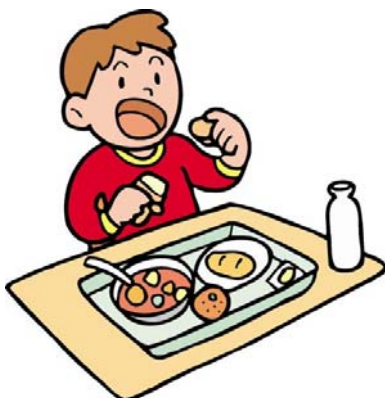
⇒ 学校給食の将来計画に基づき、学校給食の充実を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	給食センター建設	
所管課名	学校教育課（学校給食センター）	
<p>【目的】</p> <p>老朽化が進む学校給食センターの建て替えについて、海老名市の学校給食の実施内容、方法等について検討を加え、行財政を踏まえて、より効果的・効率的に給食センターを建設する。</p>	<p>【実績】</p> <p>①建設構想決定 ②建設用地確定</p> <hr/> <p>【平成20年度との比較等】</p> <p>現時点では建設を具現化するための準備期間であり、進捗状況を数値化するには困難であるが、建設にかかる基本構想および計画を策定と並行して建設予定地の土地所有者（神奈川県）との交渉にあたり、土地取得に関して概ね合意を得ることができた。</p> <p>また、建設に必要な事前調査等を実施し、建設準備を進めることができた。</p>	<p>【課題、今後の方向性】</p> <p>建設にかかる基本構想および計画を策定したことに伴い、今後は建設に必要な設計にとりかかるとともに、すでに着手している建設予定地内建物の解体工事設計の進捗状況を照らし合わせながら解体工事準備を進める。</p> <p>また、建設する建物の具体的な構想について、関係部署と意見調整を図りながら構築して行くことから、計画どおり現状継続とする。</p>

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	学校給食における食育の推進	
所管課名	学校教育課（学校給食センター）	
<p>【目的】 児童やその保護者を対象に、学校給食を中心として、朝食の大切さ・食事のバランス・食品の安全性など「食教育」の普及・推進を図ります。</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①栄養士が市内小学校へ出向き、食に関する講義を実施 ※13回（各校4年生1回） ②給食献立表に食に関する情報等を掲載し、食の重要性を啓発 ③給食に関する情報等を掲載した「給食だより」を年2回発行して市内小学生に配布 <hr/> <p>【平成20年度との比較等】 食育教育を市内13小学校全校で実施したほか、毎月の献立表の中で「食の大切さ」や「食材の産地」などを紹介し、家庭における保護者に対しても意識啓発を行っており、計画どおり継続した食育の普及・推進が図られた。</p>	<p>【課題、今後の方向性】 食の重要性を説き食に対する意識を高めるために、市内13小学校児童を対象として栄養士が直接学校へ出向いて実施する栄養指導・給食指導は学校側からのニーズも高く、継続的に実施する必要がある。 また、「献立表」や年2回発行する「給食だより」には食に関する情報を掲載して家庭も含めて啓発活動を実施しており、今後も継続して事業展開することが望ましい。</p>



<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食を通じて子ども達への食育も大事だと思うが、親に対してのアピールも必要と考える。 ・ 食育は大切であり、食に関する講義は年2回実施しても良いと思う。 ・ 新しい給食センターができるのであれば、終業式間際まで給食を行うことにより、授業時間を確保したり、様々な活動も行えたりできるのではないかと思う。 ・ 給食に関し、どの程度充実させるかは種々見解が分かれると思うが、海老名においては少なくとも小学校給食については定着していると考ええる。従って、効果的・効率的な給食センターの建て替えは適切であると考ええる。 ・ 安全・安心な給食の提供、食育教育の推進と共に、海老名においては地産地消の一層の推進、農業に関する理解活動の推進が重要。
-------------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>「献立表」、「給食だより」、「試食会」等により、食の大切さに関する情報提供の充実を図ることができました。また、食材についても、地元海老名産を積極的に使用し、折に触れ、生産農家を紹介するなど地元農業に対する愛着や理解を深めることができました。</p> <p>新給食センターについては、建設にかかる基本構想・計画の策定及び用地取得の合意が得られ、建設準備を進めることができました。</p>
-----------------------------	---

15 環境問題意識の高揚

《施策の概要》

地球環境保全に向けて、125,000本の植樹による「えびなの森」の創造や「海老名環境基金」の設立などにより、市民とともに環境への取り組みを進めていきます。

市民・事業者・行政が良好な環境を確保するため、環境保全意識の啓発や環境保全活動への参加を推進します。

《施策の方向》

環境教育の充実

⇒ 環境に対する各学校独自の実践を通じ、環境に対する意識の向上を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	学校版環境ISO事業	
所管課名	学校教育課	
<p>【目的】</p> <p>環境に対する豊かな感性や識見を持ち、よりよい環境づくりへ主体的に参加し、環境への責任ある態度や行動ができる人づくりを目指します。</p>	<p>【実績】</p> <p>①全ての学校において、年間計画に掲げた環境活動を実践 (取り組み例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プルタブやペットボトルキャップ等のリサイクル活動の実践 ・学区・地域の清掃活動の充実 ・節電・節水等の省エネ、省資源活動の実践 ・植物の栽培による環境保全活動の実践 <p>②認定証を交付し、実践活動の活性化を促した。(認定証は3年ごとに交付)</p> <p>市内全校で一斉に取り組んでおり、次世代を担う子ども達自身が、環境問題を考えることの大切さを学んでいる。</p>	<p>【課題、今後の方向性】</p> <p>一律に同じことに取り組むのではなく、学校の環境や実情に応じた事業展開を図るといった現行方式の継続により、更なる成果を期待したい。</p>
	<p>【平成20年度との比較等】</p> <p>児童・生徒が身近な環境に意欲</p>	

	<p>的に関わることにより、体験したり、行動したりする中で、自ら判断し、より良い環境づくりや保全に努める態度を育成した。</p>	
--	--	--

◎当該施策における主な事業【2】

事業名		小学校校庭芝生化への試行・研究	
所管課名		教育総務課	
<p>【目的】 児童が校庭でのびのびと運動や遊びができるよう、また、地球温暖化防止対策の一環として、小学校校庭の芝生化を試験的に実施し、効果の検証を行います。</p>	<p>【実績】 試行先として、本年度は杉久保小において芝生化整備（約1,200㎡）を行った。</p> <p>-----</p> <p>【平成20年度との比較等】 21年度新規事業。 試行途中であることから効果を論じるには時期尚早だが、校庭の一部が芝生化されたことにより、学校環境及び児童の行動に少なからず影響はあるものと思われる。今後とも研究を重ねていく。 また、児童も植付けに参加させることができたことは良い試みであると考えている。</p>	<p>【課題、今後の方向性】 初の試みであることから、今後とも継続して研究が必要である。 実施に当たっては、児童もぜひ参加させて行きたい。</p>	



校庭芝生化の試行
(杉久保小学校)

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見要望等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境問題意識の高揚のための環境教育の推進は、21世紀において極めて重要であり、一層の充実が求められている。 ・ 広範囲にわたる環境問題は、単なる“環境”というのみでなく、社会性の育成や道徳感の涵養にも資するものと考えられ、この様な視点からの取組みも重要と考える。 ・ 環境の向上に持続的に貢献した学校に「環境賞」を出すなど、競争させてはどうか。 ・ 杉久保小の芝生がどのように活用され、愛用されていくのかが楽しみ。ただ、維持するのは大変であり、学校、保護者及び地域で役割や協力についての話し合いを進めることは大切。 ・ 校庭に芝生を植えるだけではなく、芝生化した後についても子どもや学校が中心となって水やり、雑草の手入れなどを行うことでより温暖化への関心や自分たちが育てているのだという気持ちがわいてくると思う。 ・ 校庭の芝生化は試行中なので、出来上がりがどのようなものになるのか気になる。
-------------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<p>市内全校において、実情に応じた年間計画を作成し、環境教育を実践することにより、児童生徒が豊かな感性や識見を持ち、よりよい環境づくりへの主体性と責任ある態度を育成することができました。</p> <p>校庭芝生化の試行は21年度の新規事業として取り組み、杉久保小において約1,200㎡分の芝を植付けしました。現在、芝は大分成長しており、子ども達が遊んでいる姿を見ると、良い試みであったと思います。今後、効果の論議を進めるとともに研究も重ねて行きたいと考えます。</p>
-----------------------------	---

資料等

1 教育委員の活動状況

(1) 教育委員会委員

職名	氏名	就任年月日	任期	備考
委員長	田中裕子	平成17年12月13日	平成21年12月13日 ～平成25年12月12日	公募
委員長 職務代理者	松樹俊弘	平成20年2月1日	平成20年2月1日 ～平成24年1月31日	
委員	海野恵子	平成20年10月1日	平成20年10月1日※ ～平成22年9月30日	
委員	難波淳一	平成20年12月22日	平成20年12月22日 ～平成24年12月21日	公募
教育長	沖原次久	平成20年10月1日	平成20年10月1日 ～平成24年9月30日	

※任期は前任者の残任期間

(2) 会議への出席状況

委員名 会議名	田中委員長	松樹委員長 職務代理者	海野委員	難波委員	沖原教育長	備考
4月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
5月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
6月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
7月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人3名
8月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人1名
9月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
10月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
11月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
11月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
12月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
12月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
1月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
2月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
3月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	

(3) 教育委員会議（定例会・臨時会）及びその他の活動等

【平成21年4月1日～平成22年3月31日】

月	日	種別	内容
4	1 (水)	その他の活動	教職員辞令交付式
	6 (月)	その他の活動	小・中学校入学式
	14 (火)	その他の活動	県市町村教育委員会連合会役員会及び総会
	17 (木)	定例会	審議事項 1 件 ①平成 22 年度海老名市教科用図書採択基本方針について 報告事項 9 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②海老名市奨学生選考委員会委員の辞職及び委嘱について ③海老名市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱について ④海老名市青少年相談センター補導員の委嘱について ⑤海老名市青少年指導嘱託員の辞職及び委嘱について ⑥海老名市教育センター教職員研修指導員の委嘱について ⑦海老名市教育センター教育史編集員の委嘱について ⑧海老名市業務嘱託員（学校安全監視員）の委嘱について ⑨海老名市事務嘱託員（司書等）の委嘱について
29 (水)	その他の活動	相模風親子たこあげ大会	
5	9 (土)	その他の活動	市PTA連絡協議会定期総会
	22 (金)	その他の活動	関東甲信静市町村教育委員会連合会総会及び研修会
	27 (水)	その他の活動	学校訪問（有鹿小・海老名小）
		定例会	審議事項 2 件 ①平成 21 年度海老名市奨学生の選考に関する諮問について ②平成 21 年度教育委員会事務の点検・評価実施方針について
30 (土)	その他の活動	海老名市戦没者追悼式	

月	日	種 別	内 容
6	6 (土)	その他の活動	小学校運動会 (海老名小・東柏ヶ谷小)
	9 (火)	臨時協議	新型インフルエンザへの対応について
	15 (月)	臨時協議	新型インフルエンザへの対応について
	17 (水)	その他の活動	学校訪問 (海西中・海老名小)
	22 (月)	その他の活動	学校訪問 (門沢橋小・社家小)
定例会		審議事項 4 件 ①平成 21 年度教育委員会事務の点検・評価の対象施策等の決定について ②平成 21 年度海老名市奨学生及び奨学金給付の決定について (非公開事件) 報告事項 3 件 ①海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について ②海老名市社会教育委員の委嘱について ③海老名市図書館協議会委員の委嘱について	
7	3 (金)	その他の活動	学校訪問 (大谷小・大谷中)
	4 (土)	その他の活動	市 P T A 指導者研修会
	15 (火)	その他の活動	学校訪問 (上星小・柏ヶ谷小)
		協議	教育委員会事務の点検評価に係る打合せ会議
	18 (土)	その他の活動	親子ナイトウォークラリー
	29 (水)	その他の活動	えびなっ子サマースクール訪問
定例会		審議事項 2 件 ①平成 21 年度 (平成 20 年度対象) 教育委員会事務の点検・評価報告書 (案) について ②平成 22 年度使用教科用図書採択について	
8	11 (月)	その他の活動	県市町村教育委員会連合会役員会
	17 (月)	その他の活動	「教育委員会の点検・評価報告書」市長へ提出
	19 (月)	その他の活動	「教育委員会の点検・評価報告書」議長へ提出
	20 (木)	その他の活動	神奈川県高等学校和太鼓選手権
	21 (金)	定例会	報告事項 1 件 ①海老名市旧村役場庁舎 (温故館) 移築設計業者の選定について
	24 (金)	その他の活動	ひびきあう教育研究発表大会

月	日	種 別	内 容
9	18 (金)	定例会	審議事項 1 件 ①平成 22 年度海老名市立小・中学校における少人数学級について 報告事項 2 件 ①新型インフルエンザに関する今後の対応について ②史跡秋葉山古墳群保存活用提言書について
	19 (土)	その他の活動	中学校運動会 (有馬中除く)
	20 (日)	その他の活動	中学校運動会 (有馬中)
	26 (土)	その他の活動	小学校運動会 (海老名・大谷・東柏ヶ谷小除く)
10	3 (土)	その他の活動	小学校運動会 (大谷)
	14 (水)	その他の活動	学校訪問 (今泉小・今泉中)
	23 (金)	定例会	審議事項 3 件 ①平成 21 年度末教職員人事異動方針について ②学校と警察との相互連携制度への対応について ③国指定史跡相模国分尼寺跡用地取得の申し出について 報告事項 2 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②海老名市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
	24 (土)	その他の活動	家庭と地域の教育を考えるつどい
	27 (火)	その他の活動	学校訪問 (今泉小・今泉中)
11	2 (月)	その他の活動	学校訪問 (有馬中・有馬小)
	5 (木)	その他の活動	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
	13 (金)	臨時会	審議事項 1 件 ①海老名市新学校給食センター建設基本構想・基本計画について 報告事項 1 件 ①海老名市立図書館外部委託推進計画 (案) の中間報告について
	19 (木)	その他の活動	(仮称) 圏央道海老名インターチェンジ開通記念イベント実施 第 1 回実行委員会
	20 (金)	その他の活動	学校訪問 (中新田小・杉久保小)
定例会		審議事項 1 件 ①平成 22 年度教育費予算の編成方針について 報告事項 1 件 ①海老名市青少年指導嘱託員の辞職及び委嘱について	

月	日	種 別	内 容
1 2	1 3 (日)	その他の活動	教育委員辞令交付式 (任命)
		臨時会	議事 1 件 ①海老名市教育委員会委員長の選任について ②海老名市教育委員会委員長職務代理者の指定について
	1 8 (木)	定例会	審議事項 4 件 ①海老名市立図書館外部委託推進計画について ②海老名市における職務遂行に支障のある県費負担教職員に対する指導研修手続等に関する要綱の制定について 報告事項 1 件 ①海老名市立中学校学校給食実施について
	2 0 (日)	その他の活動	神奈川県高等学校郷土芸能発表会
1	4 (月)	その他の活動	市教委校長賀詞交換会
	1 1 (月)	その他の活動	成人式
	1 6 (土)	その他の活動	新春ジャンボかるた大会
	2 2 (木)	その他の活動	学校訪問 (杉本小)
		定例会	審議事項 5 件 ①海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について ②学び合い・思いやり・元気なえびなっ子プランについて ③平成 21 年度海老名市教育委員会表彰受賞者の決定について (非公開事件) ④海老名市教育委員会感謝状の贈呈について (非公開事件) ⑤海老名市部等設置条例の一部を改正する条例ほか 2 件の条例 (案) に対する「意見の申し出」について 報告事項 1 件 ①海老名市の機構改革について
	2 3 (土)	その他の活動	市 P T A 活動研究集会、教育委員と語り合う夕べ
	2 6 (火)	その他の活動	家庭教育学級視察 (東柏ヶ谷小)
	2 7 (水)	その他の活動	ひびきあう教育研究委託校研究発表 (門沢橋小)
	3 1 (日)	その他の活動	新春はやし叩き初め大会

月	日	種 別	内 容
2	2 (火)	その他の活動	ひびきあう教育研究委託校研究発表 (有馬中)
	5 (金)	その他の活動	ひびきあう教育研究委託校研究発表 (杉本小)
	20 (土)	その他の活動	青少年会館えびなはつはるまつり
	24 (水)	定例会	審議事項 5 件 ①海老名市立歴史資料収蔵館設置条例施行規則の一部改正について ②海老名市立郷土資料館条例施行規則の一部改正について ③第二次海老名市子ども読書活動推進計画について 報告事項 1 件 ①海老名市立学校の水泳指導施設の今後の方向性について
3	9 (火)	その他の活動	教育委員会表彰式
	12 (金)	その他の活動	中学校卒業式
	19 (金)	その他の活動	小学校卒業式
		定例会	審議事項 7 件 ①海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について ②海老名市教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部改正について ③海老名市教育委員会公印規程の一部改正について ④海老名市立青少年会館条例施行規則の廃止について ⑤海老名市青少年指導嘱託員に関する規程の廃止について ⑥海老名市立学校等に勤務する県費負担教職員の諸手当に係る事務処理に関する規程の一部改正について ⑦県費負担教職員の人事異動について (非公開事件) 報告事項 2 件 ①平成 22 年度教育費予算について
	31 (水)	その他の活動	教職員辞令交付式
		その他の活動	歴史資料収蔵館開館式典

2. 海老名市第四次総合計画（前期基本計画）実施計画事業一覧

【教育委員会 平成21年度 実施事業】

政策	施策	事務事業	事業目的	備考	担当課
健康で自立した生活を築く海老名の魅力づくり					
		疾病の予防・健康づくり			
		学校給食における食育の推進	児童やその保護者を対象に、学校給食を中心として、朝食の大切さ・食事のバランス・食品の安全性など「食教育」の普及・推進を図ります。	再掲 「学校給食の充実」	学校教育課 (学校給食センター)
心がふれあう海老名の魅力づくり					
		差別や偏見のない明るい社会の推進			
		人権教育推進事業	心の教育について考え、実践するとともに思いやりや社会性を持った児童・生徒の育成を図ります。	◎主な事業	学校教育課
		人権教育・啓発活動の推進	市民及び市職員の人権意識の高揚を図ります。		社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
スポーツ・芸術・文化を育む海老名の魅力づくり					
		スポーツ施設の充実			
		学校体育施設の開放	小中学校の体育施設を一般市民に開放し、市民が身近なところで利用できるスポーツ・レクリエーション施設の提供を行います。		教育総務課
		芸術文化の振興			
		えびな いちご文学賞事業	文学に関心のある人々に発表の機会を創り、文化振興の一翼を担います。	H21 事業費なし	学校教育課
		生涯学習活動の推進			
		生涯学習講座等の開催	生涯学習計画の基本目標を充足するための体系的な生涯学習講座を開催します。	◎主な事業	社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		生涯学習成果の展示・発表	生涯学習成果の発表の機会を確保し、生涯学習の推進を図ります。		社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		家庭教育学級の開催	家庭教育学級を開催し、家庭教育の充実や意識の向上を図ります。	◎主な事業	社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		くらしのセミナーの開催	くらしのセミナーの開催により、男女共同参画社会の確立に向け、くらしの資質、意識の向上を図ります。		社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		P T A活動研修会の開催	研修会の開催により、P T Aの育成と支援を行います。		社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		社会教育指導員の活動の充実	指導者としての社会教育指導員の資質向上に向けた取り組みを進め、市民、P T A等の社会教育活動の推進を図ります。		社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		家庭と地域の教育を考えるつどいの開催	学校・家庭・地域が一堂に会して、家庭と地域の教育を考える場を提供することにより、家庭と地域の連携強化を図ります。		社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		生涯学習拠点の確保	市内公共施設を生涯学習活動の拠点として活用、確保していくことにより、生涯学習の推進を図ります。	H21 実施せず	社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		教室開放	学校施設の活用により、市民の学習機会とコミュニティの場づくりを図ります。	◎主な事業	教育総務課
		社会教育団体助成事業	社会教育の推進を図るため、社会教育団体の自主性を尊重して、それぞれの団体への活動支援を行う。		社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		図書館事業の充実			
		図書館運営事業	運営体制の整備や各種事業の実施などを進め、図書館サービスの充実・向上を図ります。	◎主な事業	社会教育課 (旧・中央図書館)

政策	施策	事務事業	事業目的	備考	担当課
		図書等の情報資料の収集・提供	図書、記録などの資料を収集、整理、保存して市民の利用に供します。市民にとってさらに利用しやすい図書館を目指し、特色ある図書館運営を研究・実施し、さらなるサービスの向上を図ります。	◎主な事業	社会教育課 (旧・中央図書館)
		国分寺関係等資料の収集・提供	国分寺関係等の郷土資料を収集し、市民や研究者に提供します。		社会教育課 (旧・中央図書館)
		図書館システムの効率的な運営	図書等の管理・提供などにかかる機械的システムの改善・整備を図り、事務処理の効率化・迅速化を進め、市民サービスの向上を目指します。		社会教育課 (旧・中央図書館)
		図書館視聴覚資機材整備事業	視聴覚機材等の効率的な活用を図ります。		社会教育課 (旧・中央図書館)
		図書館大規模改修備事業	図書館運営の円滑化を図るため、施設の整備を行います。	H21 事業費なし	社会教育課 (旧・中央図書館)
		歴史的空間の確保			
		相模国分寺跡歴史公園の整備活用	海老名市の史跡文化財ネットワークの核として整備・公開し、利用活用の促進を図ります。 遺構を復元して歴史的空間の創出を行います。	◎主な事業	社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		相模国分尼寺跡歴史公園の整備活用	史跡相模国分寺跡とともに、海老名の史跡文化財ネットワークの核として整備公開し、上部の利用活用を図ります。	◎主な事業	社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		秋葉山古墳群の保存・整備	秋葉山古墳群の保存、整備、活用を図ります。		社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		今福薬医門公園の活用	今福薬医門公園は、江戸時代末期の薬医門・板塀・三階建ての土蔵や約40種類以上の樹木や貴重な植物が群生しているため、歴史公園としての段階的整備をして「自然と歴史のさんぽみちコース」の拠点場所とします。		社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		文化財の保護と活用			
		郷土資料館（温故館）設置事業	国指定史跡である相模国分寺跡、相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群を中心とした歴史・文化財等を展示し、広く内容を公開する。		社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		文化財の保護	過去の歴史遺産を保護することにより、市民の文化的生活に厚みを加え、海老名に居住することの郷土意識を醸造させることにより、市民の文化的生活の向上をより一層図るとともに後世へ文化資産を引き継ぎます。	◎主な事業	社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		文化財の活用	海老名という地域を形作ってきた海老名の歴史遺産・文化財を活用することにより市民の文化財保護意識や生活文化の向上と充実、海老名ならではの歴史資産・整備による市外在住者の観光的誘致を図ります。	◎主な事業	社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		市史の調査研究			
		市史編さん事業の充実	歴史資料を永く後世に残し、伝えるとともに、市民の郷土への理解を深めるために、資料の収集・整理・公開等を行います。	◎主な事業	社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		歴史資料収蔵館の改修・維持管理事業	現在、分散して保管されている歴史資料を、集中的にかつ良好な状態で永く後世に保存し、資料の閲覧等を行うため。	◎主な事業	社会教育課 (旧・生涯学習文化財課)
		子どもたちを健やかに育てる海老名の魅力づくり			
		母子保健の推進			
		学校給食における食育の推進	児童やその保護者を対象に、学校給食を中心として、朝食の大切さ・食事のバランス・食品の安全性など「食教育」の普及・推進を図ります。	再掲 「学校給食の充実」	学校教育課 (学校給食センター)

政策	施策	事務事業	事業目的	備考	担当課
		青少年の育成			
		野外教育施設充実事業	大自然の中で星座の観察を行い、自然科学を学ばせる場を提供し、併せて親子等のふれあいを深めます。		社会教育課 (旧・青少年課)
		青少年文化・スポーツ事業	青少年に対する文化・芸術・スポーツの機会を拡大し、地域間・異年齢間の交流を活性化させて豊かな人間性や社会性を養い、併せて健全育成を図ります。	H22～ 文化スポーツ課	(旧・青少年課)
		青少年会館活動運営事業	青少年会館における活動を通して青少年の創造性や自主性を養い、青少年健全育成の推進を図ります。	H22～ 文化スポーツ課	(旧・青少年課)
		放課後子どもプラン事業	放課後子ども教室推進事業（海老名あそびっ子クラブ事業）と放課後児童健全育成事業（学童保育事業）と巡回指導を連携して、小学生に安全な放課後の居場所を提供し、健全育成の推進を図ります。	◎主な事業 再掲 「多様な教育の展開」	社会教育課 (旧・青少年課)
		海老名あそびっ子クラブ事業	放課後児童に遊びの場を提供し、学年を超えた交流を通じて創造性・協調性などを育み、健全育成を図ります。	再掲 「多様な教育の展開」	社会教育課 (旧・青少年課)
		えびなっ子サマースクール事業	児童生徒の夏季休業中の居場所づくりとして学校施設を開放し、学習や遊び、芸術体験の場を提供する事により、健全育成を図ります。	◎主な事業 再掲 「多様な教育の展開」	学校教育課
		児童文化推進事業	児童に対し、クラフトづくりや昔遊びなどの各種体験を通して情操教育の一環とします。		社会教育課 (旧・青少年課)
		青少年指導嘱託員活動充実事業	青少年指導嘱託員としての技能の向上と併せて、親子がふれあう機会を提供し、青少年の健全育成を図ります。	H22～ 文化スポーツ課	(旧・青少年課)
		青少年相談体制の充実	青少年に関する悩みごとや、相談にきめ細かく対応するために、相談機能を充実させます。また、個別の教育的支援を必要とする児童生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行える体制の充実を図ります。		学校支援課 (青少年相談センター)
		非行防止活動の充実	非行の防止について、啓発や街頭補導活動等を行い、青少年の非行防止・健全育成を図ります。		学校支援課
		青少年育成団体の支援			
		児童健全育成対策事業	放課後児童の健全育成を推進するため、保護者に代わって児童に安全な放課後の居場所を提供し、健全育成をする団体に対して、財政的援助をします。		社会教育課 (旧・青少年課)
		ひびきあう教育を行う海老名の魅力づくり			
		ひびきあう教育の実践			
		ひびきあう教育推進事業	人と人・社会・自然との関わりを大切に、学校・家庭・地域社会の協働により子どもの生きる力を育み、開かれた学校づくりを目指します。	◎主な事業	学校教育課
		ひびきあう教育懇話会の運営	教育委員会の調査・提案に応じた教育施策等についての協議・意見交換を通じ、ひびきあう教育の推進を図ります。		学校教育課
		外国語教育推進事業	学習指導要領改訂に伴う小学校への外国語活動導入の円滑化を図るとともに、中学校における教科指導の充実や、英語教員の資質向上を図ります。	再掲 「多様な教育の展開」	学校教育課
		児童・生徒への支援			
		就学援助制度の充実事業	経済的理由による就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費・給食費等の経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。		学校教育課
		奨学金支給事業	経済的な理由で修学が困難な青少年に対し、修学を奨励するため奨学金を給付します。		学校教育課
		児童・生徒の健康管理の推進	児童・生徒の健康管理の充実により、心と身体の健やかな成長を促します。		学校教育課

政策	施策	事務事業	事業目的	備考	担当課
		教育支援教室の充実	不登校児童・生徒の発達段階に応じた教育支援を行い、学校への復帰とともに将来の社会的自立を目指します。	◎主な事業	学校支援課 (青少年相談センター)
		海老名スクールサポートシステム事業	学校や保護者、関係機関との連携を図りながら、子どもたちが安心して通える学校づくりへの支援を行います。	◎主な事業	学校支援課
		日本語指導学級充実事業	市内の小中学校に在籍する外国籍児童・生徒に対して日本語指導を行い、学校での学習や生活への適応を図ります。		学校支援課 (青少年相談センター)
		教育環境の充実			
		学校安全の確保	登下校における安全確保の充実を図るとともに、保護者への安全意識の啓発を図ります。		学校教育課
		学校安全管理対策事業	学校生活における児童の安全管理を図ります。		学校教育課
		効果的な教職員配置の推進（少人数指導）	教職員を効果的に配置し、35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図ります。	◎主な事業	学校教育課
		効果的な教職員配置の推進（指導体制）	教職員を効果的に配置し、生徒指導体制の充実を図ります。		学校教育課
		部活動充実事業	生徒の心身の発達に重要な役割を担う、中学校における部活動の充実を図ります。	◎主な事業	学校教育課
		学区の弾力的な運用	通学区の弾力的な運用を行うことにより、児童・生徒の環境等に配慮した選択を可能にし、充実した学校生活を送れるように図ります。		学校教育課
		学校衛生環境の確保	衛生的で安全な学校環境の確保を図ります。市薬剤師会に依頼し、実施しています。年1回 学校環境衛生分析管理（照度等）、室内空気中の化学物質検査を実施します。		学校教育課
		学校教育相談体制の充実	小学校に学校訪問相談員を、中学校にスクールカウンセラー及び心の教室相談員を派遣することにより、学校教育相談体制の充実を図ります。	◎主な事業	学校支援課 (青少年相談センター)
		青少年相談体制の充実	青少年に関する悩みごとや、相談にきめ細かく対応するために、相談機能を充実させます。また、個別の教育的支援を必要とする児童生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行える体制の充実を図ります。		学校支援課 (青少年相談センター)
		教職員研修・教育研修の充実			
		教職員資質充実事業	学校教育の目標を具現化するため、資質や指導力の向上を図ります。 教師用指導書を購入し、学習指導要領に基づく学校教育の展開に際し、教育の質を担保するとともに、公平性を確保します。		学校教育課
		教職員研修事業	教育の今日的な課題に対応し、教育内容の充実と教職員の資質の向上を図るため研修講座を開催する。 教職員の主体的な研修活動を支援する学びの場を提供する。	◎主な事業	教育センター
		教育調査研究事業	教育課題、教育実践上の諸問題について調査研究をし、その成果を教育活動に活かします。		教育センター
		教育史の編さん事業	現在及び将来の海老名市教育の指針を求め、その充実を期して海老名市教育史を編さんします。		教育センター
		多様な教育の展開			
		外国語教育推進事業	学習指導要領改訂に伴う小学校への外国語活動導入の円滑化を図るとともに、中学校における教科指導の充実や、英語教員の資質向上を図ります。	◎主な事業 再掲 「ひびきあう教育の実践」	学校教育課
		コンピュータ利用教育	小中学校全校全児童・生徒がコンピュータを学べる環境を整備するとともに、情報教育のあり方を研究し、高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行います。		教育センター

政策	施策	事務事業	事業目的	備考	担当課
		プラネタリウム事業	市民を対象にしたプラネタリウム投影等を開催し、科学に対する興味・関心を高め、科学意識の高揚を図る。		教育センター
		科学教室事業	保育園児・幼稚園児にプラネタリウム教室を開催します。また、小学生・中学生にはプラネタリウム教室・実験教室・子ども科学教室を開催し、理科教育の充実を図るとともに科学に対する興味・関心を高めます。		教育センター
		特別支援教育充実事業	個人に応じた支援を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図ります。 特別支援教育の円滑運営のため、必要な教材備品等の整備を図ります。	◎主な事業	学校支援課
		特別支援教育就学奨励事業	保護者負担の軽減を図り、特別支援教育の振興に努めます。		学校教育課
		えびなっ子サマースクール事業	児童生徒の夏季休業中の居場所づくりとして学校施設を開放し、学習や遊び、芸術体験の場を提供する事により、健全育成を図ります。	再掲 「青少年の育成」	学校教育課
		放課後子どもプラン事業	放課後子ども教室推進事業（海老名あそびっ子クラブ事業）と放課後児童健全育成事業（学童保育事業）と巡回指導を連携して、小学生に安全な放課後の居場所を提供し、健全育成の推進を図ります。	再掲 「青少年の育成」	社会教育課 （旧・青少年課）
		海老名あそびっ子クラブ事業	放課後児童に遊びの場を提供し、学年を超えた交流を通じて創造性・協調性などを育み、健全育成を図ります。	再掲 「青少年の育成」	社会教育課 （旧・青少年課）
		学校施設の整備・充実			
		校舎のエアコン設置	児童・生徒への教育環境の充実を図るため、エアコン施設の整備を実施します。	◎主な事業	教育総務課
		校舎のトイレ改修	トイレの改修を行い、学校環境の整備・改善を図ります。	◎主な事業	教育総務課
		校舎内部の改修	建設後または改修後30年程度を経過している校舎内部の改修をすることで、学習環境の整備・改善を図ります。	H21 事業費なし	教育総務課
		校舎外装の改修	建設後または塗装後15年程度を経過している校舎の外装を改修することで、学習環境の整備・改善を図ります。		教育総務課
		体育館の改修	建物の経年劣化（築30年程度）に伴い、体育館の機能的に問題のある雨漏り、内・外装など体育館の改修を図ります。その後、財産処分の対象となる築40年（鉄骨造）を目処に全面的な大規模改修を図ります。		教育総務課
		特別支援学級等の改修	知的・情緒障害など特別支援教室、心の教室などの学習環境の維持管理のため整備を図ります。	H21 事業費なし	教育総務課
		校庭の不陸整正	水はけの悪い校庭を、授業等に支障のないよう整備し、学習環境整備を図ります。	H21 事業費なし	教育総務課
		校舎の地上デジタル放送整備	平成23年7月の地上デジタル放送への切り替えに伴うテレビ放送設備等の改修整備を図ります。		教育総務課
		青少年相談センター改修事業	青少年相談センター事業の円滑かつ効果的な運営の向上を図ります。		学校支援課
		校舎遮熱（飛散防止）フィルム貼付け事業	児童・生徒への教育環境の充実を図るため、校舎南面の窓ガラスに遮熱及び飛散防止のためフィルムを貼り付けます。		教育総務課
		小学校校庭芝生化への試行・研究	児童が校庭でのびのびと運動や遊びができるよう、また、地球温暖化防止対策の一環として、小学校校庭の芝生化を試験的に実施し、効果の検証を行います。	再掲 「環境問題意識の高揚」	教育総務課

政策	施策	事務事業	事業目的	備考	担当課
		学校給食の充実			
		給食センター建設	老朽化が進む学校給食センターの建て替えについて、海老名市の学校給食の実施内容、方法等について検討を加え、行財政を踏まえて、より効果的・効率的に給食センターを建設する。	◎主な事業	学校教育課 (学校給食センター)
		学校給食における食育の推進	児童やその保護者を対象に、学校給食を中心として、朝食の大切さ・食事のバランス・食品の安全性など「食教育」の普及・推進を図ります。	◎主な事業 再掲 他の施策にもあり	学校教育課 (学校給食センター)
		地場産物品の学校給食への活用	学校給食で使用する食材のうち、地元海老名市や神奈川県内で生産・加工されたものを積極的に使用し、食の安全性確保・地産地消を図ります。		学校教育課 (学校給食センター)
		中学校配食給食事業	弁当給食を必要とする中学生に栄養バランスの取れた食事を提供し、健康保持と体力増進に寄与する。	H21 事業費なし	学校教育課
		地球の環境を良くする海老名の魅力づくり			
		環境問題意識の高揚			
		学校版環境ISO事業	環境に対する各学校独自の実践を通じ、環境に対する意識の向上を図ります。	◎主な事業	学校教育課
		小学校校庭芝生化への試行・研究	児童が校庭でのびのびと運動や遊びができるよう、また、地球温暖化防止対策の一環として、小学校校庭の芝生化を試験的に実施し、効果の検証を行います。	◎主な事業 再掲 「学校施設の整備・充実」	教育総務課

6 政策

20 施策

90 事業

5 政策

15 施策

29 事業

←主要施策・事業抽出数

3. 学び合い・思いやり・元気なえびなっ子プラン

1 プランの趣旨

海老名市の21世紀の教育理念である「ひびきあう教育」の具体的推進計画として、平成22年度から平成24年度の3ヵ年計画で『学び合い・思いやり・元気なえびなっ子プラン』に取り組み、知・徳・体のバランスの取れた「元気なえびなっ子」の育成を「市民総がかり」で実践する。

本プランは、「えびなっ子」を0歳から15歳の海老名の子どもと捉え、小中学校児童生徒とともに就学前の乳幼児を対象として、「基本的生活習慣の定着」に向けて、家庭・保育園及び幼稚園(以下「園」という。）・学校・地域・行政が連携協働して取り組む実践活動である。



2 プラン策定の背景

児童生徒の実態

平成19年度から実施された全国学力学習状況調査の結果から明らかになった本市児童生徒の生活状況を分析すると、「早寝・早起き・朝ごはん」といった基本的生活習慣の定着が充分ではないことが分かる。

基本的生活習慣と学力・体力の相関関係は統計的に明らかになっており、児童生徒の心の問題にも影響があると言われている。

学校現場の問題

近年、学校現場から、児童生徒の傾向として「自己中心的である。」「我慢ができない。」「集団行動が苦手である。」などの声が聞かれる。

また、指導上「家庭との連携が難しい。」という声も聞かれ、学校教育の主目的である「学力の向上」や「心の教育の充実」の指導以前に、児童生徒指導に多くの時間が必要となり、問題解決が困難な状況に教職員が苦勞している実情がある。

「ひびきあう教育」の推進

「ひびきあう教育」として、10年間の学校・教育委員会の取組により、学校教育活動において「開かれた学校づくり」「学校の特色づくり」が推進され、人や自然とのかかわりという視点からの教育活動が意識的に行われるようになり成果を上げている。

また、授業や学校行事、環境整備、安全確保など学校教育活動への地域の支援活動が充実してきている。

しかしながら、「ひびきあう教育」の市民（家庭・地域）への理解が浸透しているとは言えない状況にあり、市民意識調査でも低い数値を示している。

3 プランの基本的な考え方

「市民総がかり」の取組として

『えびなっ子を海老名市民全体で育てる』という視点から、これまでの学校・教育委員会の取組から「市民総がかり」の取組へと拡大する。そのために、市民全体の活動を統括する推進会議を立ち上げ、プランを推進する。

また、保護者・地域向けのリーフレットの配布や講演会の実施などによる啓発活動を実施する。併せて、「えびなっ子」の健全育成にかかわる具体的な実践活動を「市民総がかり」で展開する。

0歳から15歳を「えびなっ子」と捉えて

児童生徒だけでなく、就学前の乳幼児も含めて「えびなっ子」対象とし、小中学校の保護者だけでなく、乳幼児を子育てする保護者、保育園・幼稚園の保護者とともに「えびなっ子の基本的生活習慣の定着」に向けて活動する。

家庭・園・学校・地域・行政がそれぞれの役割を果たして

本来、基本的な生活習慣は、発達段階に応じた保護者の家庭でのかかわりをベースにして、家庭での「しつけ」により培われるものであり、園や学校での集団生活や地域での生活体験を通して社会でよりよく生きる能力が培われものであると考えられる。

プラン推進にあたっては、家庭・園・学校・地域・行政がそれぞれの役割を果たすことが重要であり、同時に、相互に連携・協働して補完しながら「基本的生活習慣の定着」を図るものとする。



4 関係法令等

★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2） 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5） 次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6） 第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、海老名市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく委任、代理等について必要な事項を定める。

（教育長に委任する事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2） 委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。
- （3） 学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。
- （4） 委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5） **教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。**
- （6） 教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。
- （7） 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。
- （8） 県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。
- （9） 県費負担教職員の人事、サービスの監督及び研修の一般方針に関すること。
- （10） 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。
- （11） 教科用図書採択に関すること。
- （12） 非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- （13） 1件20,000,000円以上の教育財産の取得申出に関すること。
- （14） 附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。
- （15） 奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。
- （16） 訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

（教育長の臨時代理）

第3条 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急施その他やむを得ない事情があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告し、委員会の承認を求めなければならない。

海老名市教育委員会 教育部 教育総務課 庶務係
〒 243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1
Tel 046 - 235-4916 (直通)
Fax 046-231-0277
E-mail kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp